

令和6年第4回定例会

# 麻績村議会会議録

令和6年 12月6日 開会

令和6年 12月13日 閉会

麻績村議会

令和六年 第四回〔十二月〕定例会

麻績村議会議録

令和六年 第四回〔十二月〕定例会

麻績村議会議録

## 令和6年第4回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	9
○議案第1号～議案第11号まで一括上程、提案理由の説明	9
○散会の宣告	12

### 第 2 号 (12月10日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14
○一般質問	14
宮川秀俊君	15

清水 清 君	3 1
飯森 茂 孝 君	4 9
塚原 利 彦 君	5 9
宮下 朗 君	7 7
茂木 泰 男 君	9 1
飯森 寛 志 君	9 6
○散会の宣告	1 0 8

### 第 3 号 (12月13日)

○議事日程	1 0 9
○出席議員	1 0 9
○欠席議員	1 0 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 0
○事務局職員出席者	1 1 0
○開議の宣告	1 1 1
○議事日程の説明	1 1 1
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 1 6
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 1 7
○発議第1号の質疑、討論、採決	1 1 7
○閉会中の所掌事務調査の件について (議会運営委員会)	1 1 8
○村長挨拶	1 1 9

○閉会の宣告	1 1 9
○署名議員	1 2 1

○ 招 集 告 示

麻績村告示第38号

令和6年第4回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月29日

麻績村長 塚原勝幸

1 日 時 令和6年12月6日（金） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君  
3番 宮 下 朗 君  
5番 飯 森 寛 志 君  
7番 清 水 清 君

2番 塚 原 利 彦 君  
4番 茂 木 泰 男 君  
6番 宮 川 秀 俊 君  
8番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和6年第4回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和6年12月6日（金）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告）

日程第 5 議案第1号から議案第11号まで一括上程

議案第 1号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定について

議案第 4号 村道路線の廃止について

議案第 5号 村道路線の認定について

議案第 6号 字の区域変更について

議案第 7号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第5号）

議案第 8号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 9号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第10号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第3号）

議案第11号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第2号）

---

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	住民課長	宮下佳康君
振興課長	塚原貴志君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	宮下信俊君	代表監査委員	飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	龍頭詩織
--------	------	----	------

開会 午前 9時02分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和6年第4回麻績村議会12月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

本定例会において、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会の傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

### ◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において、審議予定表のとおり決定しておりますのでご報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、4番、茂木泰男議員、5番、飯森寛志議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

11月6日開催の議会運営委員会において、本日6日から13日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を12月6日から12月13日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月6日から12月13日までの8日間と決定いたしました。

---

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和6年第4回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、全員のご参集をいただき厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により自粛しておりました地域のお祭りや各地のイベント等も開催されるようになり、地域に活気が出てきた一年ではなかったかと感じるところでございます。

さて、今年の一年を振り返りますと、世界では、まだまだ各地で軍事的侵攻や無差別なミサイルによる攻撃が続き、関わりのない子供や女性の多くが犠牲となり、住居が破壊され、路頭に迷う人々の痛ましい光景が報道されるたびに、誰しも平和への尊さを感じると思

われます。日本を取り巻く環境も隣国の弾道ミサイル発射実験は頻繁に行われておりますし、日本海域への侵入や東シナ海への海洋進出など、危機感を感じる事態が起きております。

また、アメリカ大統領選も行われ、トランプ氏が大統領に返り咲きましたが、アメリカファーストを掲げ、各国の輸入品に対して関税を引き上げるなどを公約しており、日本におきましても今後の動向が心配されるところでございます。

また、国内では、1月早々から能登半島におきましては地震の発生により壮絶な被害現場を目の当たりにしましたし、異常気象によります集中豪雨やゲリラ豪雨、線状降水帯の発生によりまして、日本各地で河川の氾濫や土砂災害などにより甚大な被害が出ました。特に能登地方におきましては豪雨に見舞われ、地震の復興、道半ばの中で二重被災に遭い、被害も甚大となりましたが、一日も早い復興・復旧に向けて迅速な取組を願うところでございます。

また、国内におきましては、国のかじ取りが岸田総理から石破総理に替わり、政治と金が論点となりました衆議院選におきましては、衆議院で過半数を持たない少数与党となり、自民・公明党が新たな政策決定には野党との合意形成が必要となっております。安定的な連立政権が構築できるかが課題となっておりますが、迅速な国会運営を望むところでございます。

麻績村におきましては、今年は春先の凍霜被害で、一部で果樹の生育に被害が発生しましたし、夏場は例年にない猛暑が続き、特に畑作においては水不足により農作物の収量が減少するなど、収穫にも影響が出ました。

また、異常気象により、各地で想像を超える降雨量によります被害が発生しましたが、麻績村では集中的な豪雨もなく、大きな被害の発生もなかったことに安心をしているところでございます。

暗いニュースの流れの中、アメリカ大リーグの大谷選手の活躍が日々報道されたこと、パリで開催されたオリンピックにおきましては、金メダル数、メダル獲得数ともに海外で開催された五輪では過去最高となり、日本選手の活躍が目立ったオリンピックであったなどと、国民の歓喜が沸いた出来事がありました。

ここで、9月以降の主な事務事業の進捗状況につきまして申し上げます。

まず、村の恒例事業ですが、秋の収穫を祝う月の里収穫祭につきましては、天候にも恵まれまして、村内各区から多くの皆様にお越しいただき盛況に開催することができました。麻績村の活気ある姿を大いにアピールできた収穫祭ではなかったかと思えます。

村民運動会につきましては、なかなか村民が一堂に会す機会がない中で、運動を通じて地域を超えたコミュニケーションが図られ、和気あいあいの運動会ではなかったかと思われま

す。

敬老会につきましては、新型コロナウイルス感染によりまして5年ぶりの開催となりましたが、多くの皆様に出席いただき、笑顔あふれる和やかなひとときを満喫いただいたものと思われまます。

文化祭につきましては、小・中学校や各種公民館クラブの作品の展示、そして、芸能発表会をステージで開催することができ、観客の皆さんには満足いただけたものと思いき、発表者の皆さんも日頃の練習の成果が十二分に発揮できたのではないかと思われまます。

また、別荘の皆さんの交流を深めていただく別荘交流会の開催、明治町通りに久々に人のにぎわいを感じた地域おこし協力隊の皆さんが主体となり開催された麻績そよごマルクトの開催、ボランティアの皆さんの協力をいただく中で、聖博物館での各種イベントの開催、麻績村のPRを兼ねた松本山雅ホームタウンデーへの参加などにつきましても実施することができました。

次に、事業につきましては、社会福祉施設建設工事につきまして、進入道路の整備や支障となる施設の解体工事、整備も終わり、本体の建設工事に向けまして現在準備工事を進めておりますが、障害を持つ皆さんが安心して働ける場所、そして、安全に活動できる場所として、早期完成に向けまして工事の推進をしまいます。

番場水道施設整備事業につきましては、安全・安心な水道水の供給に併せて、災害時の非常時に緊急給水場所として活用できる施設として、2月完成に向けまして工事が着々と進んでおります。

本町に建設中の若者定住住宅につきましては内装工事に入っており、3月完成に向けまして工事が進んでおります。また、駅前での集合住宅の建設につきましては、プロポーザルにより提案をいただくよう各ハウスメーカーに依頼をしまっており、早い時期での建設に取り組めればと考えているところでございまます。

また、子育てする保護者の負担軽減を図るための各種支援の充実や高齢者に優しい施設整備の取組、地域商工業や地域農業への支援や推進、また、国道・県道の改良整備や治水砂防事業の促進に向けての国・県への強い要望活動の実施についても取り組んでまいりました。村民の皆さんが安心・安全に過ごせる福祉村に向けて推進をしているところでございまます。

これもひとえに議員各位をはじめ、村民皆様のご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。限られた予算の中で、村民皆さん方のお声を大切に受け止めて、財源確保に努め、健全財政を維持しながら村政運営を進めてまいりたいと存じますので、格段のご理解と

ご協力をお願い申し上げます。

今定例会では、聖高原駅前整備研究検討委員会の設置等の条例の改正や施設の指定管理、令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算につきまして提出をさせていただきます。詳細につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げますが、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会に先立ち挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第1号～議案第11号まで一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第1号から議案第11号までの11議案を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

なお、本日お配りしました議事日程表をご覧いただきたいと思いますが、これの裏面の日程第5、議案第1号から議案第20号までとなっておりますが、これは11号の間違いなので、訂正していただきたいと思います。

それでは、提出者に提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 本定例会に提出いたしました議案11件につきまして、提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、聖高原駅前を整備するに当たり、新たに麻績村聖高原駅前整備研究検討委員会を設置するものであります。

次に、議案第3号 麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本件は、麻績村大峠農村公園活性化センターにつきまして、令和7年3月31日をもって協定が終了するため、令和7年4月1日からの指定管理者を新たに指定するものであります。

次に、議案第4号 村道路線の廃止について、議案第5号 村道路線の認定についての提案理由を一括して申し上げます。

本件は、桑山地区の麻績村移住定住促進住宅建設事業による道路造成工事に伴い、関連する村道路線の延伸による終点の変更があったため、既存路線を廃止し、同路線を改めて認定するものであります。

次に、議案第6号 字の区域変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、地籍調査事業において字の区域変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第7号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

令和6年度も第3四半期を過ぎようとしておりますが、事務事業は順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項について予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金では教育費負担金の減額を、使用料及び手数料では総務費手数料の増額を、国庫支出金では民生費国庫補助金、衛生費国庫補助金の増額を、総務費国庫補助金の減額を、県支出金では総務費県委託金の増額を、民生費県負担金、農林水産業費県補助金の減額を、繰入金では介護保険特別会計繰入金の増額を、諸収入では補助及び助成金、雑入の増額を、村債では緊急自然災害防止対策事業債の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費の増額を、委託料の減額を補正計上いたしました。

民生費では、需用費、役務費、負担金、補助及び交付金、特別会計繰出金、前年度精算返還金の増額を補正計上いたしました。

衛生費では、旅費、前年度精算返還金、公課費の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農地利用最適化交付金事業報酬、需用費、委託料の増額を、村単事業工事請負費、補助金の減額を補正計上いたしました。

商工費では、需用費、使用料及び賃借料の増額を補正計上いたしました。

土木費では、村単事業工事請負費、公有財産購入費、補助金の増額を補正計上いたしました。

教育費では、小学校費の需用費、委託料、中学校費の需用費、負担金、社会教育費の需用費、補助金の増額を、社会教育費の報償費の減額を補正計上いたしました。

公債費では、長期債元金償還金の減額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものでございます。

補正額は2,240万円の減額で、歳入歳出総額は32億980万円となります。

また、債務負担行為の補正につきましては、戸籍システム標準化対応改修事業を新たに計上いたしました。

次に、議案第8号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳出において、諸支出金の増額を、予備費の減額を補正計上いたしました。

歳出のみの補正により、歳入歳出総額に増減はありません。

次に、議案第9号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、保険給付費の負担金、地域支援事業費の報酬、委託料及び負担金、諸支出金の一般会計繰出金の増額を補正計上いたしました。

補正額は600万円の増額で、歳入歳出の総額は5億2,000万円となります。

次に、議案第10号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

収入では、資本的収入において、企業債の減額を補正計上いたしました。

支出では、収益的支出において、営業費用の原水及び浄水費、給水及び配水費、総係費の不足額を補正計上いたしました。

資本的支出では、有形固定資産購入費の増額を、建設改良費の減額を補正計上いたしました。

次に、議案第11号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

収入では、資本的収入において、企業債の増額を補正計上いたしました。

支出では、収益的支出において、営業費用の総係費の増額を補正計上いたしました。

以上議案11件です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については12月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、議案第1号から議案第11号は上程のみとすることに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和6年第4回12月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会にて、条例改正、補正予算の提出案件について提出者より説明がありますので、委員会室に移動を願います。

また、全員協議会終了後、委員会において打合せ会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午前 9時22分

令和6年第4回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和6年12月10日（火）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

---

出席議員（8名）

1番	飯森茂孝君	2番	塚原利彦君
3番	宮下朗君	4番	茂木泰男君
5番	飯森寛志君	6番	宮川秀俊君
7番	清水清君	8番	峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	住民課長	宮下佳康君
振興課長	塚原貴志君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	宮下信俊君	代表監査委員	飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	龍頭詩織
書記	臼井孝夫		

開議 午前 9時02分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員8名全員です。定足数に達していますので、令和6年第4回麻績村議会12月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

---

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、6番、宮川議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきに通告しました大まかな点、3点ありますので、お願いをいたします。

まず最初、1点目ですけれども、村政振り返りと課題についてということで、塚原村長にお尋ねをいたします。

村長就任から間もなく、1月になれば3年ということであります。村の人口は、村長就任しました令和4年1月で2,580人、それから今年、今年12月1日現在では2,421人と、相変わらず人口減少が続いております。また、社人研の推測によりますと、2030年代には2,100人台になるのではないかというような予測もされております。

当初予算は昨年、今年とも28億円台でスタートはしております。収入、歳入の内訳は地方交付税が45%を占めているような状況であります。

自主財源の乏しい村において福祉や地域振興、さらにはインフラ整備等も重要なわけですが、人口減少加速の中でどのような予算編成、重点施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

今宮川議員さんのご質問のとおり、人口減少につきましては本当に全国的な少子高齢化の中において、麻績村においても人口減少しているのが実情でございます。今言われたとおり、2030年には2,000人ちょっとぐらい。また、2050年には1,651人というような、そんな予測も出てございます。

そういった中で、この10年間、いろいろな部分で事業推進をしてきた中においては消滅可能性市町村から一応は脱却している、また自然増減、また社会増減の中においても、社会増減においてはそんなにマイナスではないけれども、自然増減はどうしても減少しているというのが実情でございます。

そんな中で、新年度においてどんな事業をというような、重点事業をというようなことでございますけれども、予算編成につきましては、現在それぞれの担当におきまして予算編成に取り組んでおりますが、基本的には、住んでみたい、住んでいてよかったというような村づくりに向けまして、予算の支援や子育て支援や教育の充実、高齢者や障害者の福祉の充実、

農業や商工の推進、生活環境の整備など、どの事業も重点事業と考えております。

まずは、健全な財政を維持しながら、限られた予算を最大限活用し、村民の福祉の向上に向けまして、総体的な予算の組立てに努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今ご質問ありましたとおり、交付税が、地方交付税においては約45%から50%の間ということで、半分は国頼りの運営というようなことでございますので、そういった面でも幾らかでも自主財源が確保できるような事業推進に向けても今後取り組んでいければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今答弁いただいた中で総体的に考えていくということだと思います。

財源は先ほどから申し上げているとおり、自主財源というのが非常に乏しい村なんです。交付税に頼らざるを得ないわけでありますが、いかに限られた財源の中で住民サービスの低下を招かず、一方でまた経費削減ということも図っていかなければならないと思ひています。

村として、では税収増、少しでも増やそうとしていく、村として何か稼いでいくような考えというのはお持ちなんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） なかなか税収を伸ばすというのは難しいことでございますけれども、人口が増えると、それだけ家屋も増える。家屋が増えれば固定資産税が増えるというような形で、いろいろな部分で、長野県77市町村あるわけでございますけれども、そのうちの58、半分以上は町村というような形でございます。そういった町村の中には、まだまだ麻績村よりも人口の少ない町村も数多くあるわけでございますけれども、それぞれがいろいろな部分でそういった税収確保に向けた取組もしているのではないかと思ひているところでございます。

しかしながら、どうしても人口減少という部分については大きな課題ということでございますし、また少子高齢化というような大きな波に今打ち寄せられているというような形の中におきましては、今後税収を伸ばすという部分についてはなかなか大変な部分がございます。しかしながら、そういった中にも工場誘致とかいろいろなものにもアンテナを高くして情報を収集しているわけでございますけれども、そういったものもなかなかないというようなことでございますし、また今ふるさと納税というような、ある意味では地域応援というような形の、そういった制度もございます。いろいろなそういった制度を活用する中、またいろい

ろと麻績村のアピールをする中で、よりよい村づくりに向けて、そして多くの皆さん方が麻績村に来ていただくような村づくりに向けて、そしてそこから税収の確保に向けてというような形で、今後は幾らかでも前進できればというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今話にありました、ふるさと納税はこれからだんだん厳しくなってくるんじゃないかな。寄附いただく額というのはそんなに急激に伸びていかないし、また返礼品というものもかなり考えていかななくてはいけないかなと思ひています。

では、2番目の要旨の公約の実現度ということに移らせていただきますけれども、塚原村長は前村政からの継続を掲げて当選されたわけであります。そのときの公約として大きな項目を5項目挙げられておりますが、これまで3年間行政執行してきた中で、あと任期1年余りを残してありますけれども、これからまだやっていきたいこと、またこれまでの公約をどの程度実現されてきたのか、その辺をちょっとお伺ひしたいですが。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思ひます。

宮川議員さんの言われるとおりの、村長としての重責を担わせていただきまして、安心・安全な村づくり、麻績村に住んでいてよかった思えるような村づくりに向けまして、村民皆様方のご理解とご協力をいただく中で、そしてまた職員の皆様とともに事業の推進に努めてきた3年ではなかったかと思ひているところでございます。

公約につきましては、できるところから推進をさせていただきました。まだ任期はありますので、最後まで村民の皆さんに評価をいただけますように全力を尽くして今後も邁進してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ふところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村長も実行と前進ということで掲げて、「さらなる飛躍を」ということで「心ときめく麻績村」ということで、公約5点を出されておりました。私、ちょっと気になったのが5番目で、「安定した健全な行財政運営と村民参加の村づくりの推進」というのがあります。村民参加の村づくりというのは、ちょっと疑問に思ふところでありまして、村長就任してから各地区懇談会、回っておりますけれども、二十数地区ある中でなかなか出

席者が低い、少ない。あるところによっては地区の役員しか出てこないというようなわけがありますけれども、私は村民参加の村づくりということであれば、県知事がタウンミーティングというものをやっておりますので、村長も村民一堂に会して、例えば交流センターで意見を聞くとか、そのような考えはお持ちでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 交流センターとかテレワークセンターとか、第二公民館とか、そちらのほうで、もう集落まとめてというような形も考えないわけではありません。しかしながら地区の、今25地区というような形の中で全地区やっているわけじゃありませんけれども、その中の24地区の中で総体的には400人近い皆さん方、四百数十人というような皆さん方がご出席いただく中で、村民の皆さん方と膝を交えて今地域懇談会を実施しているというような形でございます。

そういった形の中で、1か所というような部分になりますと、どうしても多分出席数は30人ぐらい、三、四十人ぐらいというような形になってしまいますけれども、地区へ出かけていくことによって、地区の皆さん方と膝を交えて多くの皆さん方のご意見を交わせる。また、いろいろな皆さん方、麻績村に寄せている思いをお聞きできる。そして、そういった思いをいかに行政に反映していくかというようなことが大変重要ではないかと考えて、地区懇談会等についても実施をしているところでございます。

今後におきまして、そういう多くの意見、強いて言えば、こういった交流センター、あるいはテレワークセンター等でもやってはどうかというようなご意見が多くなれば、そういった部分でも今後検討していく1つの手法かなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひその点、検討いただければと思っております。地区懇談会となると4月、区長が替わってから区長を集めての会議、それから4月から夏、8月頃まで、多分今懇談会というのはかかっているんじゃないかと思っておりますので、その辺ぜひ、一堂に会しての懇談、会議というのが持っていただければありがたいかなと思っております。

それでもう一つ、「ホームページの充実」というのがあります。これは以前、村長にも申し上げましたが、村長のページ、令和4年1月15日の村長の挨拶、昨日も見ましたが、全然変わっておりません。これは任期終了までこれでいくんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 当初の趣旨につきましては私が述べたとおりの、ホームページの今表示をしているところでございます。日々長々と、議会がありました、何がありました、今年度どうします、新年度挨拶はこうですというようなことも考えたわけでございますけれども、やはりホームページに入っていただいて、丹念にそれぞれの項目にしっかりとスピーディーにホームページを見られるようにというような形の中では、あまりくどくどとしたものもどうかなというような形で、現在はそのままにしております。

今後、いろいろな分野でまた麻績村が変わるといような部分につきましては、また逐次検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 逐一細かいことを上げてくれとは申し上げませんが、村内の行事に出て、今年10月、村長は村民ゴルフ大会で始球式も行われましたんで、そういうようなちょっとしたことでも触れていただければいいんじゃないかなと思っております。あまり堅く考えないで、情報発信ということが続けていってもらいたいなと思っております。

それでは3点目、若者、女性の就業促進に向けて働く場の確保策ということについてお伺いをいたします。

学校を卒業してしまえば、若年者がどうしても働き場を求めて村外へ行ってしまいます。

「二十歳の集い」をやっていると、後にアンケートを見ると、地元で働く場所が少ない、どうしても限られてしまうということで、卒業と同時に村外へ行ってしまう。また、仕事や育児、介護などの両立を目指そうとしても、近くに働くような場所がないんで、諦めざるを得ないというような声も寄せられております。安心して暮らす魅力ある村づくりに不可欠な点ではないかと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 村民の皆さん方から働く場所の確保というのは、もう長年の課題でもあるのではないかと考えているところでございます。特に若者や女性の働く場所の確保につきましては、本当に長年アンテナを高くして企業誘致に向けた取組をしておりますが、麻績村になかなか目を向けてくれる企業がないというのが現状ではないかと考えているところでございます。

企業より工場建設の候補地の紹介等の依頼が文書等で来るわけでございますけれども、敷

地面積が大規模な点、また大型トレーラー等が入れる道路が接続している点、また地下水等がある点等が要件になっており、手を挙げるような条件の企業がなかなかないのが現状でございます。

また、企業におきましても、企業が求める人材の確保ができるのか等の調査もしますので、なかなか人材確保の面で企業として決断が難しいではないかと想定をすることでございます。

就労を希望する皆さんも、それぞれ希望する職種は多種となっており、村内にあります企業におきましても、今従業員募集をしても村内では人材の確保ができないというお話を聞いておりますし、近隣市町村から来ている従業員の皆さん方も多くなっているのが実情でございます。

しかしながら、幾らかでも村民の皆さん方の働く場所の確保に向けまして、今後におきましても企業誘致には努めてまいりたいと考えているところでございますし、できれば村民の皆様方にも、ぜひとも有益な情報をいただければありがたいかなと考えるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 村が誘致を目指した食肉処理施設も村外ということになってしまいました。やはり村長がトップセールスをして、どんな話でもいいんで、村としてはこういうところがありますよ、こういう魅力がありますということ発信して、大企業を誘致しろということはいませんが、村外へお出掛けいただいて話をいただければと思います。次に、4点目のSDGsの取組についてお伺いをいたします。

2030年までの達成を目指す目標17あります。人権から環境まで幅広い分野で提言をされております。

SDGsの取組ということで大変雑駁な質問かもしれませんが、現在、村として取り組んでおられる現在進行形のもの、あるいはこれから取り組んでいきたいというようなものがありましたら、お伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） SDGsの取組というようなことでございますけれども、SDGsにつきましては、私たちが住む地球を持続可能なものにして、「誰一人取り残さない」社会をつくるために2030年までに達成すべきゴールであります。17項目の目標の中にはターゲット

ットとして170項目ぐらいの項目があり、内容を見ますと、日本におきましても、麻績村におきましても多くの項目を達成できているのではないかと考えるところでございます。

特に先進国が発展途上国に向けて助け合いの気持ちを持ち、世界の人々を誰一人取り残さないという考えを認識し、行政が、企業が、団体が、個人が自覚を持って取り組んでいくのがSDGsと思われ、行政として取り組まなきゃならない項目につきましては、最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

例えば、SDGsの1項目は「貧困をなくそう」というような形でございますけれども、あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符をとというようなことでございますけれども、日本においては貧富の差というのは、かなりもう解消されているというような、いろいろ東南アジアとかアフリカ地域とか、そういったところのいろいろな部分においては、まだまだ日本からすれば、もう本当に目に余るような貧富の差があるというような、そういったものも世界で助け合おうというようなことでございますし、「飢餓をゼロに」というようなことでございますけれども、今日本において飢餓で亡くなるというような方、食べないで亡くなるという方は本当に少数ではないかと思っているところでございます。

そういった部分においても、世界のそういう部分を助けようというようなことでございますし、また「すべての人に健康と福祉を」というようなことでございますけれども、日本においても、麻績村においても、こういった健康保険等の充実はされてございますし、また福祉等についても小さい子供から高齢者までというような福祉の充実に向けては取り組んでいるのではないかと思いますし、また「質の高い教育をみんなに」と4番目にあるわけでございますけれども、そういった部分でも、今日本で学校へ行かれない子供というのはほとんどないじゃないかというような、よっぽど特別でなければいけないじゃないかというようなことでございますけれども、今朝のテレビ等でもやっておりますけれども、高冷地に、外国、チベットとか、あっちの高冷地に住む子供たち、十何キロも歩いて山道を通って学校に行くというような地域もあれば、学校へ行かせてもらえないというような地域もあれば、いろいろ世界には教育したくても教育に携われない、教育をさせてもらえないというような多くの地域があると思いますけれども、日本ではそんなこともなく、麻績村においても100%、小学校、中学校は行くというような形、義務教育は行くというようなことでございますので、今後においても、そういった部分ではかなりSDGsの項目の中においては日本は恵まれた国かなというような形でございます。

しかしながら、そういった部分も踏まえて、村としてどういうものをとというようなことで

ございますけれども、いろいろな部分で自然的エネルギーの推進とか、公用車の電気自動車の導入とか、また空き家活用をすることによっての村づくりとか、いろいろ教育の、また施設整備とか充実とか、いろいろとそれぞれの村が行っている事業自体、全体がSDGsのそういった推進に向けての事業ではないかなというような考えを持っているところでございますので、今後に向けてもそういった部分で劣っている部分につきましては、全力でまたそういった解決に向けて事業の推進を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 福祉と教育については、この後質問させていただきます。

脱炭素、電気自動車、EV車の購入をしようということで、環境にも配慮して、これからもやっていかれるんだろうと思ひます。

私がこの17項目の中で1つ注目しているのは、5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」というのがあります。先週、7日土曜日、人権指導者研修が行われました。また、7日の朝刊には6日の長野県議会の報告がありました。信毎の記事で、選択的夫婦別姓の導入を国に求める意見書が賛成多数で可決されたとあります。反対したのは自民党の県議22人だったと報道されております。個人の選択に寛容な社会を確立し、ジェンダー平等を実現するため、制度導入は欠かせないという記事であります。

村でも人権指導者研修会、まさしく人権問題であります。そのとき、パンフレットの中に「人権つうしん」というのがありました。男女共同参画社会を実現するためということで、これは松本市の取組が載っておりましたが、では村はどうなのかなと私は疑問に思ひます。

従来より男女参画条例の条例化を求めておりますが、全くやる気が感じられません。推進されたくないのか、したくないのか、できない理由は何なのか、その点お伺ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今言われたとおり、ジェンダーの平等性とか、夫婦別姓とか、いろいろと問題点につきましては大変難しい問題かなというような部分でございます。一概に軽率に、こうだ、ああだというような部分ではなく、強いて言えば、多くの皆さん方の総意がそういった部分を解決していくのではないかと思っているところでございます。

村としましても、この男女平等という部分については、いろいろな部分で取り組んではいるところでございますし、また今後そういった国のほうにおいても、夫婦別姓とかジェンダ

一問題等々についても協議がされていくのではないかと考えているところでございます。

いずれにしても大きな国の動き、流れの中で、また県、また市町村においても、今後の方向性等についても本当に親身になって考える時期もあろうかと思えますけれども、やはり大変難しい問題ではないかと考えているところでございます。一長一短にこうだ、ああだというような形ではなくて、多くの村民の皆さん方が、こうではないか、ああではないかというような協議の中で方向性が煮詰まっていくのではないかなと考えているところでございます。

今後においても、いろいろなご意見をお聞きする中で、またいろいろとこういう平等等の問題等についても事業推進ができればと考えているところでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 夫婦別姓ということはこれから国でも議論されていくことだと思えます。それで、私が再三申し上げているのは、男女共同参画の条例化であります。条例化はなぜできないのか。議会としては、村のほうへ投げかけてあるわけです。議員は誰一人、条例化に反対だと言っている議員はおりませんので、もっとそこは村長がリーダーシップを発揮していかないと課長会の中でもそういう話は進まないし、住民課長に質問してもなかなかこれといった前向きな答弁が出てこないわけなんで、その辺はもっと村長がリーダーシップを発揮して、こういうことをやっていくんだという意思表示をしないと進んでいかないと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 男女平等については、今本当にいろいろな面で男女平等が世間一般になってきているのではないかなというような気がするわけでございます。そういった中で、前回の一般質問等でもそういったご意見をいただいているわけでございますけれども、どうなんだろうと、地域はどうなんだろうと。また、近隣の市町村はどうなんだろうと。また、国はどうなんだろう、長野県はどうなんだろうと、いろいろな協議をする中で、また近隣市町村のそういった状況を踏まえる中で検討を進めているというようなことでございますし、今男女平等ということ自体が、もうそれ自体が偏見ではないかというような、もうみんな平等だよというような今時代ではないかなと考えているところでございますので、今後そういった条例化に向けても近隣市町村等々の状況を見る中で、また検討を進めていければと思

っているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 男女共同参画もそうですけれども、この間の人権指導者研修の中でも講師がプロジェクターに映した中に、女性議員のいない村として6村ありまして、当然麻績村があったわけですけれども、講師が遠慮してそのことはあまり触れられていませんでした。

こういったことも、やはり私は条例化をして、ある程度村民に訴えていかないと、これからはなかなか難しいんじゃないかなと思っています。当たり前なんですけれども、なかなかその当たりのことが条例化できないというのは、そこは欠陥じゃないかと思っています。

それでは、2点目の質問、マイナ保険証についてお伺いをします。

昨今この時期、12月2日で紙の現行保険証新規発行停止ということで全国的に話題となっております。マイナ保険証の10月時点での利用率は15.67%という報道がありました。大前提としてマイナンバーカードの取得は任意であります。しかしながら、なかなか普及しないということありますから、政府は取得率や交付枚数を上げるために2万円分のポイントをつけて何とかしようとしてきました。この普及するためには、8,000億円もの巨額が投じられたと報じられております。2年前、当時の河野デジタル相がマイナ保険証一本化方針を打ち出しました。半ば強引的に移行を進めることに対しては、受診者はもとより医療機関からも批判や保険証存続の声が聞かれておりますが、健康保険証の新規発行停止による影響というものは村には出ておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうから保険証の関係、答弁をさせていただきます。

国の施策によりマイナンバーカードの保険証利用、いわゆるマイナ保険証が基本となることから、現行の保険証は令和6年12月2日より新規発行されなくなっております。ただし、現在お手元にある保険証は有効期限までお使いいただくことができますし、離職や転入、年齢到達などで新たに保険証が必要になる方でマイナンバーカードの登録がされているかどうか不明な場合でも、資格確認書と呼ばれるものを交付し、これまでどおり医療機関にかかれるよう事務に遺漏のないように努めてまいりたいと考えております。

もろもろ言われておりますマイナ保険証が機能しない場合ということにつきましては、現在お持ちの保険証ですとか保険証の有効期限が切れる前に村から発行する「資格情報のお知

らせ」と言われるものについては医療機関に受診ができるというようになっておりますので、極力影響のないように事務処理を努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それでは次にいきますけれども、村で把握しているもの、マイナカード保有者数とか、マイナカードへの保険証登録した数的なものというのは分かるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） マイナカードの数や登録の人数ということでお答えいたします。

11月末現在ということですが、マイナンバーカードの村での保有者は2,032名となっております。これは令和6年1月1日の人口2,471人に対しますと82%程度の交付状況、率となっております。現在のところ、12月に新たに保険証を必要な方ということで、資格確認書の交付は今のところない状況でございます。

あと国保の加入者、村で把握している部分ですが、国保の加入者と後期高齢者医療の加入者について、マイナ保険証の登録者数ということでお答えいたします。

10月末現在で国保の加入者数535名いらっしゃいます。そのうちマイナ保険証登録されている方は378名となっております。率としますと70%程度となっております。

また、後期高齢者医療の加入者数は686人でございます。そのうち、マイナ保険証を登録されている方は452人ということで、こちらは9月末現在の数字ですが、65%程度というような状況となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私はマイナカードに反対しておりますので、今も紙の保険証を使っています。

それで、資格確認書ですか、あるいは資格情報のお知らせ、資格情報通知書というものがありますけれども、これはどうやって分けられているんですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） まず現行の保険証に代わるものとしまして、資格確認書というものがございます。これにつきましては、12月2日以降に新たに保険証が必要な方でマイナンバーカードに保険証登録がない方に交付されるものでございます。

資格情報のお知らせというものにつきましては、マイナンバーカードで保険証登録がされている方が万一マイナンバーカードが機能しない場合に医療機関にかかるために交付されるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私も資格確認書が多分送られてくるということなんですけれども、資格情報通知書というのは全員が対象なんですか。ちょっとくどくて申し訳ないんですけれども。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 資格情報通知書につきましては、現在保険証をお持ちの方にどういった内容、個人番号が記されているかというものをマスキングした上でお送りするものでございます。こちらにつきましては保険証との混同等考えられますので、今のところまだ全員への通知はしておらない状況でございます。

保険証に代わるものが必要になった場合に資格確認書、あるいは資格情報のお知らせというものを村のほうで自動的に交付していくというような形になっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 私が少し、少しというか、資格情報通知書、マイナカードに保険証の登録をした方が医療機関へ行って、うまく使えなくなったと。そういうときに持っていくものだと思っていますけれども、資格情報通知書で確認するということが医療機関でできるということなんで、それも持っていくんだろうとは思っています。

それで、3点目の利用者の不安払拭への対処方針ということでお伺いしますけれども、高齢者が施設を利用していた。また、それで医療機関へ行く場合は付き添いの方がいたりして、本人が当然いて受診されるわけですが、薬局へ行った場合はどのような対応を取られるんでしょうか。ごめんなさい。薬局へ受診者本人じゃなくて、例えば施設の職員が行ったような場合、薬をもらうような場合、それをちょっと想定して質問します。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 実際の薬局での窓口の対応等は私のほうで分かりかねる部分もありますが、マイナンバーカードもしくは資格情報のお知らせ、資格確認書などをお持ちいただいて、あとは医療機関からの処方箋等をお持ちいただいて交付されることが、お薬を受け

取ることが可能なのではないかと推察しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） その点が一番私が引っかかるところで、マイナ保険証は暗証番号と顔認証の二通りです。それで、例えば付き添いの方が行って暗証番号を聞いていってやるのか、その点、情報漏えいとか個人情報とか、そういう点は気になさらないのですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 先ほど来申し上げております資格確認書ですけれども、マイナンバー登録が不明な方についても村のほうで交付することが可能となっております。ですので、付き添いの方がマイナンバーカードを預かって暗証番号を預かるというのが不安である場合には、資格確認書をお持ちいただいて医療機関にかかることも可能なのではないかと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） そうしますと、例えばデイサービス利用者はふだん、通い袋のようなものを多分持っていっていると思うんですが、そこでカード管理をされているということによろしいですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 実際の個人の保険証などの管理状況はまちまちであろうかなとは思いますが、マイナンバーカードの登録された保険証と、登録されていなければ資格確認書、またマイナンバーカードに保険証登録されている方でも資格情報のお知らせというようなものも交付されますので、それをいずれかお持ちいただいて医療機関を受診していただくというような形が考えられるかと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 質問するほうもちょっと精査してなくて申し訳ないです。この点、また今回の一般質問とは違う形で質問させていただきたいと思いますが、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要だということですが、今の現行の紙の保険証だと保険者のほうから送られてきますが、今度はマイナ保険証は自分が更新手続きをしていかなければならないわけですね。そうすると、失念してしまえば無保険の状態になってしまいます。そういう心配も

ありますけれども、マイナ保険証というのは唯一無二のものなのか、必要不可欠なものなん  
でしょうか。その点お聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 先ほど登録者数のところで人数などを申し上げましたけれども、  
保険証を村の国保、後期高齢の医療保険の保険証がマイナンバーカードに登録されているか  
どうか、村のほうで随時把握をしております。実際にマイナンバーカードの有効期限が切れ、  
保険証の有効期限も切れている。ただ、更新がされていないという場合については、その方  
については先ほど来の資格確認書を自動的に交付して、医療機関にかかっていたかという  
ような流れになろうかと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 分かりました。

それでは、3点目の教育関係について質問をいたします。

不登校児童・生徒、家庭への対応についてということでお伺いをいたします。

不登校児童の問題については、前回、2番議員からの質問がされておりました。昨年度、  
全国の不登校児童・生徒は34万6,000にも上っているということで、これは過去最多となっ  
ております。背景としては個々様々ではあると思いますが、いじめであったり、昨今のSN  
Sの発信、あるいは家庭環境もあつたりと思います。いろいろ様々な悩みを抱えているんだ  
ろうと推測されておりますが、現在の麻績村の小・中不登校児童・生徒の現状について改め  
てお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、不登校児童・生徒というのは、病気であったり、あるいは経済的な理由によるもの  
を除いて、年間30日以上欠席した者というふうに定義をされています。学校では、11月末  
で4月からの登校日数が140日余りになっていますので、欠席日数が30日を超えた児童・生  
徒が数名おります。いずれの児童・生徒も何らかの方法で登校をし、学習をしたりすること  
を現在行っているところであります。

児童・生徒の保護者には、担任の先生をはじめとして、養護教諭、あるいはスクールカウ  
ンセラー等に相談ができる体制になっておりますので、様々な相談が実施されているところ  
であります。また、状況によりましては家庭訪問や関係者による支援会議なども実施をして

いるところであります。

本年度、中学校には、これは県のものではなくて麻績村独自で校内中間教室を設置をいたしました。これは子供たちの居場所づくり、そして安心して登校ができるようにというようなことを狙いとした支援であります。この中学校の校内中間教室には小学生も利用できるということが特徴で、一人一人の子供たちに寄り添った手厚い支援を行うことができるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 筑北中学校の空き教室を利用して小学生も利用できるというようなことではありますが、実際どの程度のもが行われているか内容は分かりませんが、果たして、では小学生が不登校になったときに中学生の教室を利用できるのか。入り口を変えてというような前回答弁もあったと思いますけれども、実際小学生が通われているんですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 現在のところ、小学生が中学校のほうへ行ってという現状はありません。実際には養護教諭、あるいはスクールカウンセラー等への相談が中心ということになっています。ただ、全く学校に登校できないということではなく、少ない日数であっても学校のほうへ顔を出してというような活動は続けているところであります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ということは、空き教室を使っているのは筑北中学校の中学生ということですね。一番心配しているのは、小学生が不登校になった場合です。そのときの受皿というのがどの程度なのかなと、私はその辺を疑問に感じております。

それで、あと要旨2・3、フリースクールのことを一緒にお尋ねしますが、私は筑北地域に、麻績村・筑北村ともフリースクールないんで、この辺ですと調べたところが一番近くても安曇野市と千曲市です。それで、このフリースクールは学び支援と居場所支援というところがありますけれども、私はこういうところも必要になってくるんじゃないかと思っています。少子化ではありますけれども、悩みを抱えている児童・生徒というのはいるわけですから、やはりこういった、まあ、公的な機関が、フリースクールというのは民間ですから難しいかもしれませんが、多様な学びを提供する場としては長野県がこういう先駆けて、4月からやっております。これのことに関しては全国から問合せが相次いでいるということなんですけれども、要旨2・3まとめた質問ですけれども、必要性、あるいは利用

者がいるとした場合、また家庭への支援ということで、通うとしたら月の会費もかかるだろうし、通学の費用もかかってくるんだと思いますので、その点含めてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、お尋ねのフリースクールにつきまして私のほうから答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、長野県では信州型フリースクール認証制度というものを令和6年4月に創設をいたしました。これは一定の基準を満たす民間の施設を県が認証して、その施設に対して補助金であったり、あるいは研修の実施であったりというような支援、そして情報発信等の支援が進められているところであります。不登校児童・生徒の居場所の支援、あるいは学びの支援というようなところで成果が上がっているという声もお聞きをしているところであります。しかしながら民間の施設であるため、事業者や個人が運営をしているものでありまして、認証制度が始まってまだ半年余りというようなことであることから、今後の状況を注視してまいりたいなというふうに思っています。

現在、県のほうでは認証の申請のあったフリースクール一つ一つを現在訪問をして状況を確認しているところであるというふうにお聞きをしておりますので、また県のほうからその動向だとか情報だとか、いろいろな指示が出てくるものというふうに思われますので、そちらのほうを確認しながら、麻績村としても必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 信州型フリースクール、学び支援が23か所、居場所支援で7か所という、かなり多くはあるわけですがけれども、これはどうしても松本や長野といった市部に限定されておりますので、こういった筑北地域で、例えば先ほど来から申し上げております小学生が不登校になった場合は、保護者、親御さんが一番心配していることで、ちょっと働きに出たくても小さい子供がいて出られない、なかなか難しいんで、そういうところを見ていただけるようなところはないのかということが前の塚原議員からも言われておりますので、その点、教育委員会としてもこういうことをちょっと話題に上げていただいて、どうやっていったらよいのか、ちょっと議論をいただければと思っております。

一応予定した質問は以上で終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川議員の一般質問が終了いたしました。

---

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、7番、清水清議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清です。それでは、さきに通告いたしました3項目について、一問一答形式でお尋ねをいたします。

初めに、人口減少対策についてお聞きをいたします。

この問題は日本全体の問題であり、長野県をはじめ各市町村が知恵を絞り、地域の特色を生かし、人口減少緩和対策に講じられている問題でございます。麻績村も2050年には現人口の7割の人口と見込まれておるわけでございます。

そこで、本年4月に民間組織「人口戦略会議」により、消滅の可能性のある自治体が発表され、県内では58町村中24町村が分類をされました。当村は10年前には該当されておりましたが、今回の調査では麻績村をはじめ、県内13町村がリストから外されました。麻績村の要因は、若者住宅及び移住・定住策がここまでは功を奏し、人口比率の中で20代、30代の女性の数が一定数おいでになることと理解をしております。しかし、いつまでも続かない状況が予想されます。今後どのようなお考えか、村長にお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

今議員のご質問のとおり、人口減少につきましては少子高齢化というようなことで全国的に減少しているというのは誰しも認識している実情ではないかと思ますし、また集中一極というような形の中で都心のほうへ人口が大変動しているというのも、止まらないというような今状況だと思っております。

そんな中で消滅可能性自治体というような、そういう報道がされまして、麻績村におきましては今回脱却というような形で大変うれしく思っているところでございます。人口戦略会議におきまして出された指標では、今議員がおっしゃるとおり、子供を産む中心となる年齢層の20代から39歳の若い女性の人口の減少率によるもので、この10年間に取り組んできた事業の推進の成果が消滅可能性自治体から脱却したものだと思ます。特に、子育てする若者を対象とした、今議員の言われたとおり、若者定住住宅の整備や子育て支援の各種取組、ま

た移住・定住者の促進に向けた空き家の活用等々も大きなものとなっているのではないかと  
思っているところでございます。

今後におきましても、少子高齢化に伴う人口減少は続いていくと思われるわけでございま  
すけれども、いつまた消滅可能性自治体に戻るか分かりませんが、人口減少を少しでも緩や  
かにして若者の定住を促進し、また消滅可能性自治体にならないように事業の推進に努めて  
いかねばと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 私も同感ですし、望んでおるところでございます。本年も本町に若者  
住宅1棟の建設をされておりますし、明治町にも集合住宅の建設を予定されており、当村の  
持つ立地条件を生かした政策が進められており、高く評価をいたしております。

次に、地域おこし協力隊の現在の受入れと今後の受入れの見通しについてお尋ねをいたし  
ます。

今から15年前の平成21年度に始まった総務省の事業で、都市部から過疎地域などに住民  
票を移し、生活の拠点を設けた人に対し、自治体が隊員を委嘱し、住民支援活動を担って  
もらう事業で、県内でも麻績村は早い時期の導入、活用をされてきました。

そこで、現在の状況と今後の受入れ人数、隊員終了後の定住に結びつける対応策をお尋ね  
いたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと  
思ひます。

村では平成23年度から採用を始めました地域おこし協力隊ということでございませうけれど  
も、12月1日現在で56名ございませう。現在定住者は17名でございませうして、今年度末には新  
たに4名の隊員が退任しませうけれども、今のところ全員定住予定ということになってござい  
ませう。

今後の受入れについてでございませうけれども、12月1日付で工芸班で女性2名を採用いた  
しました。それから、来年度に向けて農業班を3名採用予定としてございませう。また、農産物  
直売所の管理運営に携わる隊員ということで、これも今若干名募集中でございませうして、今後  
も各種分野で隊員確保に努めて、新たな定住人口の増加を図っていければなというふう  
に考へているところでございませう。

また、退任後の村内に定住をしていただくかどうかというところの部分で重要な部分については、住んでいられる住宅の確保、それから退任後に生計が成り立つかということの、仕事などの生活基盤の確保というものが一番重要になってくると思っております。

地域おこし協力隊につきましては、村への定住及び地域の活性化を図る目的で、地域おこし協力隊の起業・事業承継支援事業ということで、任期終了の前後1年の2年間のところで上限100万円、補助率100%の補助金を措置してございますし、農業においては次世代人材投資事業といった国の新規事業制度の活用もございますので、そういった補助事業を活用して、隊員のサポートをしながら、退任後も定住していけるようなことを引き続き考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 担当課としては、今の定住率はほぼ見込みどおりというか、予定どおりというふうに理解をしているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

県内の定住率の部分でいくと、村のほうは低いパーセンテージになってございます。各市町村が定住の数をどういうふうに考えているかというところでもございまして、麻績村の先ほど申しあげました定住につきましては、今現在も住み続けていらっしゃる方ということで、実の定住者という形になります。これ以外に、例えば1年いたけれども、その後、村外に出られた方とかというような部分の方も含めますと、県平均近い数字になっていくかなと思いますが、隊員それぞれ、ここにいたくてもいられない状況だとか、それぞれ様々な状況がございまして、そういった中でいきますと、今ここに住んでいたいということで希望される隊員には、ある程度の方がここに定住をしていただいているということでございまして、定住率、数字を言うと低いということもございまして、村としては的確に定住をしていただいているかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） おおむねの評価はしているところでございますが、今後、隊員として何人くらいまでを村では確保していきたいというふうにお考えか、もし数字的なものをお持ちであればお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

今までの隊員を採用している中で、今現在、大体10人前後を隊員として活動していただいておりますけれども、今回、さらに隊員3人が入ってまいりますし、それから新たに募集で直売所の関係で若干名という募集をかけておりますので、このままでいきますと、10から15名の間ぐらいになっていくかなというふうに思っております。

それぞれの分野で活躍をいただける隊員ということで募集をかけますので、そのときの状況に応じて増減はするかと思いますが、このぐらいの人数を募集をして、活動していただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。隊員の処遇についてお尋ねいたしますが、現在、最低賃金のアップと労働者の賃金・報酬がアップしている状況でございますけれども、隊員への報酬改正の考え方はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

隊員の報酬でございますけれども、村の会計年度任用職員と同様に一般職の給料表に定められた給与を支払いをしております。それぞれ1年ごと俸給も上がりますし、さらに人事院勧告に基づいて毎年度改定されておりますので、それに沿って報酬アップについては職員と同様にしているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。先月の協力隊の主催のマルシェに参加をさせていただきました。大勢の参加者があり、素晴らしいと感じていたところでございます。今後の継続を願うものでございます。

村にとっては農業、特産品、伝統文化の保全等、貴重な役割を担っていただいております。欠かすことのできない事業だというふうに私は思っております。若い活力を生かし、村のいろいろな事業参加もされ、地域活性化に活躍されております。これからも人口減少緩和にもつながる重要な施策の一つだというふうに感じておるわけでございます。さらなる充実を願うものでございます。

次に、持続可能な村づくりについてお尋ねをいたします。

首相は、さきの衆議院選挙の中で東京一極集中の現状の中、地方の振興で日本全体を元気にしたいと、地方創生交付金の予算額の倍増を目指すと表明をされました。自治体が自主的、主体的に取り組む事業の支援をすることとあります。この地方創生事業を村長として、現時点でのお考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

地方創生事業交付金等々につきましては、地方で働く皆さん方への支援も検討されているというような形でございますし、今現在も都市から地方に来て起業される皆さん方においては、国の支援というような部分も手厚く今行われているところでございます。

自主的、主体的に積極的に起業しようというような事業者に対しましては、現在も支援事業を実施しているところでございますが、多くの皆さんに個性ある事業の起業をしていただき、地域の停滞ムードを活力ある村へとつなげていただければと思いますし、商工業の振興にもつなげていただければと思うところでございます。

現在実施しております村としての支援事業につきましては、この後、村づくり推進課長のほうから詳細について説明を申し上げるところでございますけれども、いずれにしましても、そういった国の事業等を活用する中で、また地方創生のそういった事業につきましてもいろいろと国のほうで今ちょっと手厚く実施をしていただきながら、地方の活性化に向けた対応ができればと思っているところでございます。

議員の言われるとおり、今要するに、地域で育てた子供たちが成長して、強いて言えば村の宝として稼げるようになったときには東京、都市のほうへ行ってしまうというような、そんな循環がどんどん繰り返されているわけでございますけれども、いずれにしましても、そういった一極集中を打破しながら、地域の活性化に向けた取組が今後図られればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、村づくりのほうから状況等についてお話をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

国のほうは地方のほうへということではいろいろな施策がございますけれども、村としてそういった都市部から来られた方等に、また村の中で活躍されている方に対して各種支援をさ

せていただいているところでございます。

村では地域活性化、それから地域産業振興、所得の増加を目指して魅力ある村づくりや幸せづくりを推進することを目的としまして、起業・創業支援という形の中で、麻績村小さな産業づくり支援事業ということで、3名以上の団体でございますけれども、事業を起こす場合、上限45万、補助率90%というような補助事業もございます。

また、村民の皆様が自発的に行う魅力あるむらづくりの事業の経費に対しまして支援を行う、村づくり活動支援事業というものがございます。これは5名以上で組織された自治組織であったり団体が行う公益性のある事業に対して補助をする制度でございます。

それから、地域おこし協力隊に対しましては、先ほども話をさせていただきましたけれども、起業、それから事業承継という形の中で、100万円、補助率100%の補助金の制度がございます。さらに、麻績村の応援寄付金事業ということで、ご寄附をいただいた寄附金を一部原資にいたしまして、村民が自発的に行う公益的な村づくりの事業につきまして、5万円を限度に補助するといったことで、村内でそれぞれ地域活動をされている団体、またそれから村外から移住されてきて、ここで起業される方等に対しまして多少ではございますけれども補助をしていくという形の事業を進めているところでございます。

いずれにしましても、こういったものを活用して地域の活性化を図っていただければなどというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 個人等への支援は理解をしております。

次に、働き場の確保についてお聞きをいたします。

現在、若い世代は共働き世代が多く、子育て中の親からは、村内に働き場が少なくてどうかしてほしいとの声があります。恐らく村長のところにもそのような要望は届いていると思います。

過去の一般質問でもお尋ねし、村でも努力されていることは承知しております。中長期的な視野の中で、この地方創生事業を生かし、若い世代の定住に向けた施策に結びつけて、若者を増やし、子供の出生に結びつける、ぜひともそんな政策を考えていただきたいが、村長のお考えをお聞きいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ご質問でございますけれども、働き場所の確保の考えはというような

ことでございますけれども、さっきの宮川議員の質問にお答えしたとおり、長年、企業誘致につきましては村がアンテナを高くして、麻績村に目を向けていただく企業がないか門を開いて取り組んできているのが実情ではないかと思うところでございます。企業の求める立地条件に合う用地が確保できないこと、企業が求める従業員の確保が難しいことなど、企業が求める条件に一致するような場所等が課題となっているのが現状ではないかと思うところでございます。

いろいろと今農業振興の中においても、中にはそういった農用地のさらなる活用というような、地域懇談会の中でも、したらどうかというような部分も出たり、いろいろ出ているわけでございますけれども、なかなかそういった部分での土地的、またインターがあり、国道があり、JRの引込み駅がありというような、そんな立地でもありながら、なかなか企業が進出してこないというのが実情でございます。

今後におきましても、企業誘致に向けまして常に情報を捉えながら、これはひしひしと取り組んでいかなければならない課題ではないかなと思っておりますので、今後についても企業誘致に向けた取組については、しっかりとした取組をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村長の意向は確認できました。以前、過去を振り返れば鉄道篠ノ井線は明治時代に、長野自動車道麻績インターは平成5年に開通、交通網環境は恵まれておると、先人の偉業に感謝でございます。この事業がなかったら麻績村はどうなっていたのか、こういうふうに思うと不安の部分でございます。

この人口減少は村の岐路とも言えると私は思っております。麻績村の存続に向けて雇用問題は重要な課題だというふうに思います。ぜひとも村長の人脈を生かし、推進していただきたい。

以前、企業からの照会はあるが、水が十分でないとか、なかなか進展しないと。アンテナは高くしているとのことでしたがけれども、例えば道路網といいますか、そういうものもあれして、物流産業の受入れなどは水をあまり使わないと思いますので、いかがなものでしょうか。国道403号の改良が進行中であり、麻績インターの活用ができないのでしょうか。麻績アクアセンター周辺であれば土地確保に向けご協力もいたしますし、ぜひ前向きに検討をいただきたいと。この働き場の確保については、また機会を見てお尋ねをしたいというよ

うに考えております。

次に、人口減少緩和に向け、今後どのような政策をお考えかお尋ねをいたします。

何か政策のお考えはあるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうから人口減少対策ということで、出産祝金・育児支援金事業についてお答えさせていただきます。

現在、麻績村では3歳までのお子さんを対象とした育児支援金と併せて、出産祝金として第1子及び第2子に5万円、第3子以降は10万円という形で支給をしております。この事業につきましては平成24年から開始した事業ということもありますし、また近年の物価高騰等もありますので、近隣の市町村の同じ事業の状況を見つつ事業内容について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 出産祝金の増額のお考えは今現在ではございませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 近隣の状況を見ますと、第1子、第2子とも近隣の支給額と比べますと麻績村のほう若干低いような状況にありますので、その内容について今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 次に、若者の結婚の施策についてお尋ねをいたします。

少子化の根本原因には未婚化問題があらうかと思えます。民生費で6年度予算で60万ほどの補助金を計上されていると思えます。現在まで申請者がありましたでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えいたします。

今年度予算に計上してございます結婚新生活支援事業につきましては、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚家庭の引っ越し費用や住居の購入費、またリフォームの費用などを支援する事業でございます。昨年度は2件の申請があつて交付しておりますけれども、今年度はいまだ申請がないような状況でございます。

いずれにしましても、少子化対策の一環として、人口減少対策の一環として、この事業については継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 現在までのところは補助金の活用の方はおいでにならないということで、ちょっと残念だなという思いでございます。

令和30年までが出生のラストチャンスとも言われておるわけでございます。今の現状でいきますと、昨年度の本村の出生者は一桁。今年度も担当課にお聞きしましたところ、11人の見込みとのことでございます。近年、激減しておるわけでございます。若者住宅地域以外では子供の声が聞こえない、そんな状況ですし、数年後には義務教育課程でも複式学級になってしまうのではないかと危惧をしているところでございます。

令和6年10月1日現在の麻績村の人口比率も15歳未満は8.7%、生産人口と言われる15歳から64歳までが45.6%、65歳以上が45.6%です。15歳未満の比率も他の市町村と比較しても低率でございます。どのようにお感じになられているかお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今言われたとおり、少子高齢化というものがひしひしと伝わってきているところが実情ではないかと思っているところでございます。そういった中、いかに15歳以下、要するに子供たちを増やしていくかというのは、これは大きな課題ではないかと思っているところでございます。

村におきましても、子育てする保護者の皆さん方の負担の軽減をして、子育てに優しい村づくりに向けて努めているところでございます。特に若者定住住宅の住宅等につきましては破格の家賃と思われましますし、乳幼児健診の負担軽減、また出産祝金の実施、また18歳までの医療費の無料化、また保育園・小学校・中学校の給食費の無料化、保育園の第1子保育料の半額化等々、またそして高校生の通学の補助等の実施をしており、今後につきましても財政に考慮する中、子育てに優しい村づくりに努めていかねばと思っているところでございます。

いずれにしましても、子供たちが飛び回る村づくり、そして子供たちの声が聞こえる村づくりに向けて、今後いろいろなそういった施策も対応する中で、かといって財政も、村の予算財政規模もあるわけでございますので、そういった部分も十分考慮する中で、健全な財政

を維持しながら、また子育て支援の充実に向けましては推進をしまいたいと思っ  
ているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 議員が言ったからすぐできるという、こういう問題ではないと思っ  
ておりますが、一例申しますと、南佐久郡の南相木村、北相木村、村人口は1,000人未満の  
少ない村ではございますが、山村留学や親子留学で一定の効果を上げているようございま  
す。そのような情報もありましたのでお伝えをしないと、こんなふうと思っております。

次に、県では人口戦略2030年、5年後の目標設定を定め、緩和対策に取り組まれます。  
村でも議論の場、また庁内にはプロジェクトを立ち上げることを望みますが、いかがでしょ  
うか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いろいろと日々進化はしていくわけでございますし、またDX等々、  
デジタル化というものについても時代感覚はどんどん進化をしているというような状況でござ  
います。

いずれにしましても時代時代に合った体制の中、しっかりとした村づくりに向けて、今後  
そういった部分につきましても検討しながら、行政の推進に努めていかれればと思っ  
ているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 心強いご返答ではございませんでしたけれども、念頭には置かれてい  
るというふうに理解はしているところでございます。

経済的な不安が結婚や出産の壁となっているということは確かであるわけでございます。  
すなわち、共働きしなければ生活が成り立たないというような現状もあるわけございま  
して、ぜひとも住民を巻き込んでの議論というものも大事ではないかなというふうに思っ  
ているわけでございます。

先ほど村長が保育園入園に関わる支援、あるいは小・中学校の給食費の無料、高校通学補  
助等、保護者の経済的な支援は私は評価しておりますし、課題は出生者を増やす政策が今後  
は重要だというふうに改めて申し上げておきたいと思ひます。

また、国では東京一極集中解消に、東京23区から女性が移住した場合には本人に60万円

の支援などを検討されているようでございます。この人口問題は地方交付税をはじめ各種住民サービスに大きな影響を与える重要な課題だと思います。当村は地道に人口、社会増を目指していきましょう。期待しております。

次の質問に移ります。

次に、上下水道についてお尋ねをいたします。

国の方針により、本年4月より上下水道事業が公営企業会計に移行されました。企業会計導入は収支を明確にし、事業そのものは使用料等で賄い、事業の会計の詳細を明らかにしていくものである。当村のような小規模な町村ではあまりなじまない大変厳しいものと私は思っております。移行に伴い、8か月が経過いたしました。村としての受け止め等、現在の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、企業会計への移行後の状況につきまして、お答えをさせていただきます。

令和6年4月1日から公営企業会計に移行し、従来の会計方法であります官公庁会計、要は単式簿記から企業会計、複式簿記に移行がされました。

現在のところでございますが、日常的な支払い事務等についてはスムーズな処理が行われております。ただし、これから行う令和7年度予算編成事務、また令和6年度の決算事務につきましては不慣れな部分もございます。公認会計士の指導を仰ぎながら正確な事務処理に努めたいと考えております。

公営企業会計におきましては、複式簿記により経理を行うことで、経営・資産の状況を見える化することが推進されているところでございます。会計の移行後8か月でありますので、まだ経営分析までには至っておりません。

しかしながら、人口減少に伴う給水人口の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などがありまして、今後さらに厳しい経営環境になるものと予想がされます。公営企業会計が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となります「経営戦略」の改定を来年度、令和7年度において行う予定としており、経営分析を行うとともに、「経営戦略」に沿った健全な経営を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 承知いたしました。県下では、上下水道の流れは市町村事業から広域

化に向けて効率的、経費削減、技術職の確保などに向け協議が進んでいます。当村は地形的にも大規模な広域化は望めない状況かなと思いますし、そのような説明を受け、理解はしております。基本的には事業の独立採算制が求められるわけでございますけれども、大きな市でも財政的には厳しい状況の中、使用料の値上げをせざるを得ないことから住民の抗議行動も起こっておる状況でございます。水道事業は住民生活のインフラであり、なくてはならないインフラでございます。企業会計導入に伴い、麻績村は上下水道料の値上げの予定はないか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、上下水道料の値上げという形でお答えをさせていただきますと思います。

水道・下水道両事業につきましては、従来より「経営戦略」を策定しまして事業の推進をまいりました。令和4年2月に料金改定を含めました「経営戦略」の見直しを行いまして、令和4年4月から水道使用料につきましては1立方当たり159円税込みから5円値下げをしまして、154円税込みといたしました。

また、下水道使用料につきましては、1立方当たり138円税込みから16円の値上げをしまして、154円税込みといたしました。

公営企業会計へ移行したことによりまして、先ほども申し上げましたように、令和7年度中に「経営戦略」の改定を予定してございます。「経営戦略」の見直しにつきましては「今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映」を盛り込むことが国から求められております。収支を維持する上で必要となる経営改革、料金改定、議員おっしゃる広域化、民間活用・効率化、また事業の廃止等を視野に入れた計画としなければなりません。現在、県において進められております水道の広域化につきましては、当村においては物理的に難しい状況にあると考えてございます。

事業の効率化などは従来も取り組んでおはしておりますが、今後の経営状況によっては料金の値上げを行わざるを得ない場面もあろうかと思っております。引き続き健全な経営を維持して、住民の皆様に極力ご負担をおかけしないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） すぐには値上げはしないというふうに理解をいたしましたわけでございます。

次に、麻績村は年間雨量が少なく、水不足に悩まされ、長年の課題でありました大型治水ダム、北山ダムの建設がなされ、安定した水量が確保できました。そのおかげで上下水道事業も進みまし、このダム建設並びに市野川浄水場の建設は村の発展のために忘れてはならない事柄であり、理解と感謝をしておるところでございます。

その状況下、上下水道の現状をお尋ねいたしますが、水道事業では給水率は全村100%として理解してよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ご理解をいただいているとおりでございまして、給水率は100%になります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 下水道事業は、村内の地域によって処理方法の違いはありますけれども、現在普及率はどのくらいかお尋ねをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 下水道事業につきましてお答えをしたいと思います。事業開始に当たりまして、それぞれ希望調査をする中で、希望されたお宅につきましては下水に係る施設の設置が全て終了してございます。したがって、100%という形でご理解いただければと思います。

ただし、水洗化率という形で申し上げますと、村全体では86.7%となっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） それは各ご家庭の事情もあるので、行政としては対応済みというふうにご理解をさせていただきます。

次に、今後の上下水道整備についてお尋ねをいたします。

まず令和4年度、上井堀水道施設事業に事業費約1億300万、令和5年度市野川水道設備事業に1億8,900万、令和6年度に番場水道設備事業で1億8,200万、約4億数千万の事業が既に整備済み、あるいは整備中でございます。

今後どのような事業展開をしていくか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、今後の整備計画につきまして、お答えをさせていただきます。

きます。

まず水道施設となりますが、北山浄水場につきましては、令和7年度、8年度において事業の実施を予定してございます。整備事業費は現段階の見込みではございますが、5億5,000万円となります。

北山浄水場につきましては、北山、坊平の一部、上町の一部、天王が供給のエリアとなっておりまして、供用開始につきましては令和8年度末を予定してございます。

施設の規模という形になりますが、供給水量につきましては日300トンとなりまして、お使いいただく戸数については100戸という形でございます。

あと、次に野田沢の浄水場でございますが、事業実施年度を令和9年度と予定をしてございます。事業費の見込みでございますが、1億3,500万円でございます。供給エリアは野田沢地区でございます。日40トンという形で水量を見込んでございます。

供給する戸数につきましては25戸という形で、シェーンガルテンおみや加工施設も含めた戸数となっております。

下水道事業につきましては、大型の事業は予定してございません。施設の維持管理に努めるところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） そこでお尋ねをしたいと思います。

先ほど私申し上げましたが、今年度までに4億数千万、今後、北山、あるいは野田沢合わせて約7億弱くらいの経費、建設費がかかるわけでございますが、建設時は補助金、起債等により一般財源が少なく実施できると思いますが、起債の償還額が集中すると思われまして。その辺は返済計画のシミュレーションをされているか、財政的には大丈夫か、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 起債の償還計画という形でお答えをさせていただきたいと思っております。

いずれにしても金額が大きい事業が立て続けにあるわけございまして、財政的にも苦しい部分がございますが、担当者のほうでシミュレーションをしながら的確な償還等を進めるという形で計画をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 次に、水道と下水の基金の取扱いについてのお考えをお尋ねいたします。

地方交付税の歳入には、上下水道の償還に伴う歳入があろうかと思えます。従来と同じ財政担当部署での管理をされ、必要に応じ他会計へ繰り出し、補助金などでの対応をしていくと理解してよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

現在、一般会計において水道事業、また下水道事業の基金を設置しております。今後これらの基金へ積立てを行いまして、それぞれの公営企業会計への補助金の財源として、これまでと同様に、引き続き活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、水道の管路の耐用年数についてお尋ねいたします。

能登半島地震以降、水道管の耐震化が問題となっております。耐用年数40年と言われておりますが、長寿命も視野に考えられていると思うけれども、大きな管路の布設替えの予定はありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 現在のところ予定はしてございません。ただ、耐震化等々の必要もございしますので、そういった全体的な状況を見ながら進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 現在大変話題を呼んでおりますが、発がん性を懸念される有機フッ素化合物が全国的に問題となっておりますけれども、調査結果についてお手元に分かりましたらお伝え願いたいと思えますが。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 今年度一度検査をしてございまして、数値については特に問題がないという形で示されてございます。来年度以降も引き続き有機フッ素化合物等々の検査は継続していくという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。住民生活にはインフラ整備、大変重要な事業だと思います。順調に推移することを望みます。

次に、個人への各種支援、補助金の創設についてお尋ねいたします。

初めに、物価高騰による住民支援の考えについてお聞きします。

現在、長引く物価高により住民生活が大変厳しい状況である。先が見えない現状でもあります。言うまでもありませんが、食料品をはじめ光熱水費、生活費等に密着した費用がかさむ一方でございます。国の補正予算を含め、住民支援の考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が閣議決定をされております。現在、国会のほうで審議がされているところございまして、内容につきましては低所得者世帯への支援と、それから物価高騰の影響を受けた生活者、事業者支援ということで事業が盛り込まれております。そういった中で低所得者に対しましては5,000億、それから生活者、事業者支援につきましては6,000億ということで令和6年の補正予算に組み込まれておりますが、現時点で国からの各市町村に対する配分額は示されておられません。

内容的には令和5年の経済対策と同様ということで国のほうから示されてございますので、国から限度額が示されれば、臨時議会をお願いして補正予算を組ませていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村独自の支援は特に考えておられないでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 国から示された推進事業を活用した中で、国から来ただけでは不十分なところもございまして、令和5年と同様、国から来た交付金を活用した中で、村も多少なりとも経費等の上乗せをした中で対応していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、国のほうから示されてこなければということでございますので、そ

の時点でまた検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。

次に、带状疱疹ワクチン接種補助金についてお聞きをいたします。

村では健康維持推進に関わる対策、個人への補助金を採られていることは承知しております。近年、带状疱疹に対するワクチン接種に対し、行政が補助する取組が増えております。日本人成人の90%以上、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、80歳までに3人に1人が発症されているとのことでございます。

発症されると痛みがひどく続き、ひどく重い後遺症が残る人もいます。ワクチン接種には2回の接種が有効で、金額も現在では4万円を超える高額でもございます。予防対策の一環であり、ワクチン接種の新年度から現在指定されている定期予防接種事業の一つとして考えていただけないか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうからワクチン接種についてお答えさせていただきます。

带状疱疹ワクチンにつきましては、現在任意接種という位置づけで、県内77市町村中21市町村で補助事業を行っておると認識しております。今年度に村内の医療機関で任意接種を受けられた方は10名程度いらっしゃるという聞いておりますけれども、現在麻績村では補助事業をまだ導入していない状況でございます。現在、予防接種法で定める定期接種化の是非について国の厚生科学審議会において検討されており、公衆衛生上の意義や補助の対象者について今後も議論がされるということでございます。他の市村のように定期接種化に先んじて補助事業を行うかどうか、国の動向も注視しながら村でも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 県下の様子もお尋ね、ご報告をいただきましたけれども、松本広域連合の加盟8市村の状況を申しますと、3市と当地区2村ではもう既に補助金制度を実施されております。現在のストレス社会では今後発症者は増えると言われております。医療費の抑制にもつながると思いますが、ぜひとも前向きなご検討、またこれから予算編成かと思いま

すので、他村の状況も踏まえてご検討いただければというふうに思います。

3番目として、高齢者の移動手段としてシニアカー導入補助金制度の創設についてお聞きいたします。

言うまでもなく、最近高齢者の移動手段としてシニアカーの利用者が増えていると感じております。運転免許証の返納も要因の一つと理解しておりますし、村営バスの運行路線とも関係もあるかと思えます。小回りが利いて便利な移動手段の一つでもございます。購入には品物によっては約40万ほどの高額でもあり、補助金の創設も住民支援となると思うけれども、高齢者支援として補助金の創設はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 私のほうからお答えさせていただきます。

シニアカーの利用につきましては、介護保険でレンタル費用に対して支援があるため、長野県内で補助事業を行っている自治体はないと認識しております。議員おっしゃられるように、免許返納等による高齢者の交通手段として有効であると思われましても、運転をするということについて多少なりとも生じる危険性ですとか、あと使用されなくなった場合の車両の処遇など懸念されますので、介護保険制度との兼ね合いも考慮しつつ研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 県下では、まだその補助事業をしているところがないと。麻績村が一番でもいいじゃないですか。ぜひ先を見据えてやっていただければありがたいですし、これから新年度予算の編成時期でもあります。個人への支援は住民への安心支援でもあり、人口減少緩和対策でもあります。できることから取り組まれていくことを切に願い、以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水議員の一般質問が終了いたしました。

ここで、休憩を取ります。

再開は11時からとします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時02分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ再開いたします。

---

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今回、私のほうからの質問事項は、まず農業振興について、そして、福祉企業センター・やまぼうし作業場について、それに、あと中学校の部活動についてということで、質問事項はその3点です。

まず、その前に、ロシア、ウクライナ、この一方的なロシアの侵攻によりまして、まだ戦争が続いております。また、ガザ、パレスチナとイスラエルの間でも大きな戦争がされております。また、最近では、近隣である韓国では、戒厳令が発動されたというようなことも新しい情勢でありますし、シリアの内戦というものも非常にクローズアップされているところでもあります。多かれ少なかれ、日本の経済、あるいは外交に非常に大変な激動の時代となっているわけです。皆さんもご存じのとおり、アメリカでは、トランプ大統領が1月に就任するというので、これも大きな話題となっております。

そんな中で、私は麻績村のところの質問事項としては、農業振興についてお伺いしたいと思います。

まず、この農業産業の中で、あさつゆ、これが先日、新聞などでも報道されましたけれども、来年に解散するというようなことが話題となっております。そこで、麻績村の農産物直売施設・観光案内所の運営についての今後の村としての計画はどのように取り組んでいくか、また、そして、今後どのように支援していくかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、質問にお答えするわけでございますけれども、麻績村農産物直売場、観光案内所の運営と計画というようなことでございますけれども、まず麻績の市あさつゆ運営管理組合は、平成16年9月15日に組合が設立され、運営が協同乳業の集配施

設の一部を借りて始まり、販売施設が手狭になったことから村に施設の建設についての要望があり、平成19年度に現在の新たな施設の建設が行われ、平成20年度からは新たな施設で運営が始まったと記憶をしているところでございます。

今回、あさつゆ運営管理組合につきましては、8月28日の臨時総会で解散が決議され、9月13日に中山組合長ほか役員が臨時総会で決議された内容につきまして、正式に村のほうへ報告があったというようなところでございます。

組合の解散は、組合の役員の引受手がないこと、また販売収入が減少していること、また生産者が減少して店頭で販売する農産物が減少していることなどにより、令和7年3月31日をもって組合は解散し、指定管理を受けていた施設を返還するという話でございました。

その後、村におきましても運営につきまして検討をさせていただき、運営していただくような団体等にも相談をさせていただくなど検討させていただいておりますが、現在のところ、今後の運営の方向は決まっております。

しかしながら、あさつゆ運営組合におきましては、取扱品として、ふるさと納税のはずかけ米やリンゴ等を扱っておりますし、地域生産者の販売場所として地域農業の振興にもつながっており、農産物直売所の必要性は重要と思われているところでございます。現在の麻績村の農業の状況を見ますと、農産物等の生産者が減少していく中におきましては、運営は厳しい面もあると思っております。

しかしながら、地域農業の振興を考えたときに研究していかなければならない大きな課題と考えておりますので、どのような運営がよいか今後検討を深めていければと思っております。

観光案内所等につきましては、それに付随した施設でございますので、今後それに合わせてというような形で検討されればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうからも説明がありましたけれども、非常に麻績村の直売所がどのように今後運営をして、どのように支援をしていくかという、その内容をお話しされたと思うんですけども、まず、今、麻績村でも一番の悩みというものは、やっぱり高齢化ということで、農作物をつくる農家が非常に減ってきていると、そんなふうにあります。

そして、この農業の担い手、次の担い手というものをやはりつくらなければ、私は成り立

たないと思うのですが、今後、どのように支援をしていくかということ、ぜひ村長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、農業振興に向けては、やはり今言っているとおり、議員のおっしゃるとおり、高齢化によります離農者が大変増えてきているというのが実情でございますし、それに合わせて、麻績村においては、大規模農家というものも大変少ないというような状況でございます。

しかしながら、村の基幹産業であります水稻、あるいはリンゴ等々、昔からそういった部分で農業振興がされてきたわけでございますけれども、今後におきましても、そういった中で担い手、あるいは後継者という問題については、大変難しい問題かなと思っているところでございます。

やはり食べていける農業というものを目指すということになりますと、大変な計画と負担もあるわけでございますけれども、しかしながら、やはり基幹産業、農業というような部分でございますので、今後におきましても、村といたしましても、できる限りのそういった支援はする中で、また国・県等のいろいろな補助の活用等のそういった部分につきましても相談させていただく中で、農業に取り組む皆様方の支援は実施をしていきたいと思っているところでございますし、また、農業につきましても、さきの質問でございましたように、地域おこし協力隊の皆さん方の農業班というような部分も、かなり地域の農業を目指して提示をいただいているというようなこともございますので、今後そういった外部からのいろいろな、麻績村に移住して農業をやりたいとか、そういった方々の募集もする中で、地域農業の振興に向けて幾らかでも推進できればと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、村長のほうから説明がありました。ぜひ、地産地消というような感じも非常に大事なことだと私は思っていますので、ぜひ支援というものを惜しみなくやっていただきたいと思ひます。

また、地域のために一生懸命やっけていただいている、はぜかけ米の今年度の数量はどのぐらいかというようなものも、私は非常に大事なことだと思います。手間をかけ、はぜかけ米にするということは、非常に努力が要ることだと思いますけれども、このことに関しまして、

はぜかけ米60キロに対して1,500円の支援、補助をするという、そういうことも試みられております。

農業振興について、このはぜかけ米の今年度の生産量というものはどのぐらいあるか、推定できればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから今年度の生産量につきましてお答えを申し上げます。

村で把握しているはぜかけ米の生産量につきましては、出荷がされた数量でございます。自家消費分については、村では把握ができない状況でございます。また、令和6年度分につきましては、現在、集荷先によりまして集計を行っておるということでございまして、お答えすることはできませんが、参考とはなりますが、令和3年度からの出荷数量を申し上げます。

令和3年度でございますが、4万7,274キロでございます。出荷された方の数でございますが、114名でございます。続きまして、令和4年度でございますが、3万8,977キロ、出荷された方の数92名、令和5年度でございますが、4万113キロ、出荷された方99名でございます。

村といたしましても、はぜかけ米の出荷奨励金は、議員おっしゃるように、令和6年度からは玄米60キロ1,500円に引上げを行わせていただきました。出荷数量が増えることを期待するところでございますが、高齢化により離農する農家が増えているという実情もございまして。大きな期待はできないものと考えているところでございます。

首都圏のスーパーや回転ずしチェーン、また、ふるさと納税の返礼品としても非常に好評をいただいているはぜかけ米でございますので、一人でも多くの方に栽培の継続、また新規という形で栽培をしていただけるようお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、説明がありました。非常に年々少なくなっていくという、離職する方が多くて、離農する方が多くて、そんなような感じに捉えられます。しかしながら、やはり麻績村の名産と言っても間違いのない、このはぜかけ米の生産量をやはり努力で上げていただくようなことをしていただきたいと思います。

それに関しましては、農協さんとか、それに農業委員の皆さんのご努力というものも絶対

に必要なことだと私は思いますけれども、農協さんとか農業委員の方々とのタッグで、このはぜかけ米を多くしていくような、そのような施策というものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 具体的な施策というのは、現在申し上げる状況ではございませんが、それぞれの団体、それぞれの組織、そして村と、それぞれで研究、検討は進めさせていただいているわけですが、その中で、それぞれの機関等で情報交換をする中で、はぜかけ米という部分の取扱いを今後どうしていくかという部分を協議している状況でもございますが、先ほど来、議員もおっしゃるとおり、やはり離農する方が多いということでありまして、また、はぜかけ米については、非常に手間がかかるという部分もあって、なかなか新規参入ということも難しい状況ではあります。引き続き関係各所と連携を取る中で協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。ぜひ麻績村を挙げて、このはぜかけ米が増産できるような、そんな地域にしていただきたいと思います。いろんな努力が必要だと思いますが、やはり村の支援というものも大きなファクターになってくると私は思っていますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

その次に、福祉企業センター・やまぼうし作業場、これは何回も……

○議長（峯村賢治君） 飯森議員、飯森議員にお伺いしますが、要旨2が抜けたような気がしますが、よろしいですか。

○1番（飯森茂孝君） それは先ほど言っていただきましたので。

○議長（峯村賢治君） よろしいですね。続けてください。

○1番（飯森茂孝君） はい。

それでは、福祉センター、やまぼうし作業場についてということで質問したいと思います。

まず、臨時議会が11月に開かれまして、この施設は、福祉施設を維持するには、建物全てが、建設費が値上がりしたということでもあります。それで、臨時議会が開かれて、私どももこの建設費の増額に対して、村としてはどうしたらいいかということで、臨時議会で私どもも賛成いたしました。

その中で、私は思うのですが、この建設について、特に福祉施設ということですので、ぜ

ひ村民の皆さんには、その内容をお知らせするような、そういうような機会が求められたらというふうに思っています。

それで、まず統合施設の建設状況について、お聞きしたいと思います。

私たちも、この13日ですか、地鎮祭に呼ばれているわけですがけれども、村民の皆さんに対して、今後どのように説明していくのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、私のほうからお答えいたします。

新たな福祉施設の建設につきましては、11月6日に入札を行い、先ほど議員もおっしゃられました11月8日の臨時議会において契約の議決をいただいたところです。工事期間は令和7年8月31日を予定して現在工事を進めております。今月13日に受注業者による地鎮祭を経まして、周辺の安全のための仮設工事ですとか造成等の土木工事へ入っていく予定でございます。

また、住民の方への周知という形のことでございますけれども、広報麻績のところに建設予想図などを載せさせていただいたところです。また、折に触れて周知の機会を図っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、今説明がありましたが、村民の皆さんにもお知らせというものをぜひしていただきたいと思います。

それで、この中で常に委員会というものが開催されているとは思いますが、その中で、委員会だよりというようなものもぜひ出していただきたいと、村民に向けてそういうようなこともぜひしていただきたいと、そんなふうに思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、委員会の関係についてお答えいたします。

今回の福祉施設を建設するに当たって組織させていただいた福祉施設の整備研究検討委員会でございますけれども、令和5年度より視察や委員会を行いまして、新たな福祉施設の建設に向けてご検討してきていただきました。今年度7月に第6回委員会を開催いたしまして、工事発注に向けての設計をご確認いただいたところです。

今後は、建設工事の進捗状況により、委員の皆様には現地確認や、また、ご協議いただきたいことが生じましたら、検討委員会の開催なども予定をしております。また、完成まで、委員の皆様にはいろいろご協力をお願いできればと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ぜひお願いいたします。

それで、私は今回新しく福祉施設ができるということですが、この中で、ぜひこの機会に、その中で今まで働いている方々の職員の増というものも考えていただきたいなど。やはり充実した生活環境、そして充実した企業センターの在り方というものを考えるのでしたら、やはり今後も職員の増員というものをぜひ考えていただきたいと思っているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えいたします。

現在、企業センターとやまぼうし作業場では、所長と指導員合わせて8名で管理運営をいただいております。新たな福祉施設につきましては、効率よい職員体制と運営を目指して、福祉企業センターとやまぼうし作業場を一体化した施設整備となっております。現在の職員の皆様には、引き続きご尽力をお願いできればと考えておるところです。

しかしながら、今後におきまして、利用者さんが増加するような状況になりますと、より安全な施設運営のためにも、職員の増員等も必要になるかと思っておりますので、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、いい回答がいただきました。ぜひ、この機会ですので、職員の増員ということもやはり考えていただきたいと私は思っております。

それでは、3番目の質問事項ということになりますけれども、中学校の部活動について質問したいと思います。

まず、中学校の部活動、これは地域移行というようなことも言われております。県内でも、信毎などを見ますと、新しく地域移行にスムーズに行くように、県の教育委員会のほうからも指摘が出されました。

それで、私は一番大事なことは、やはり中学校の部活動に関して、生徒の要望に対応した部活動ができているかどうか、これが一番、私は重要なことじゃないかなとは思っています。鑑みますと、やはり松本山雅は残念ながらJ2には上がれなかったというようなこともありますけれども、ぜひ、この機運があるときに、生徒の皆さんの部活動が、本当に自分の要望

に対応した部活動ができているかどうか、この辺をお伺いしたいと思っております。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、中学校の部活動に関しまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、中学校の部活動が地域移行へというふうにかじを切って、今準備が進められているところであります。それに合わせまして、中学校のほうで生徒、子供たちに自分のやりたい部活動を聞いてみました。

そうしたところ、まず部活動自体をやりたいというふうに応えた生徒が約半数弱でありました。さらに、その中で、やりたい種目についてを聞いたわけですが、子供たちから様々な種目の希望が出てまいりまして、子供たちはいろんな希望があるなということが分かりました。

現在、中学校のほうで活動を行っている部活動は、女子のバレー、そして吹奏楽、それから芸術、これは自分のやりたい芸術のものをやる、3つの部活動であります。芸術部に関しては、自分がやりたい芸術活動ができますので、生徒の要望に応じた活動というふうになっているわけでありまして、特に、運動系に関しては、女子バレーのみというようなことで、なかなか子供たちの希望に対応するという状況ではないと言えるかというふうに思います。

中学校のほうでは、気軽にスポーツができる、運動習慣をつけるために、学期に1回程度、緩いスポーツをみんなでやりましょうという、ゆるスポの日を設けまして、子供たちが自分たちがやりたいスポーツをやったり、あるいはウォーキングやジョギングをしたりという日を設けています。

そのゆるスポの日が非常に好評で、先生方、あるいは保護者の皆さん、地域の皆さんの参加もあって実施をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 生徒の皆さんの様々な部活の内容を今話させていただいたんですけれども、このところで、地域移行の事業についてのことに関しましては、今バレーというようなこともありましたけれども、保護者の皆さんとの情報交換というものほどのようにされているのか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、お答えをいたします。

現在、長野県教育委員会のほうでは、中学校の部活動を地域クラブに移行するための周知啓発のパンフレットを作成しています。ホームページによりやく掲載されましたので、間もなくそのパンフレット自体が各学校にも届くかなというふうに思っています。

保護者への啓発に関しましては、県教育委員会のほうから、そのパンフレットに従って各学校で取り組んでいただきたいということでございますので、パンフレットが届き次第、まず各学校のほうで、中学校のほうで、保護者のほうに啓発をしていただくというふうになるかというふうに思います。

そのことによって、情報交換等に関しても始まっていくというふうに考えておりますので、現段階では、そういった状況にあるというふうにご承知ください。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

まず、今、教育長のほうからお話しいただいたんですけれども、私は、この地域移行にスムーズにいくということが一番大事なことだとは思いますが、部活に関して、情報発信というものも、やはり常にしていただきたいと思っているわけです。

この部活動等の情報発信は、先ほどはゆるスポというような、そういうようなことも述べられましたけれども、そのようなものをぜひ広報か何かで情報発信していただければうれしいなと思っているわけですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 大変重要なことだというふうに認識をしております。

先ほどお話ししたとおり、周知啓発のパンフレットがそれぞれ届いたところで周知を行うこととなりますが、今、一番の問題として、いろいろなスポーツをやるに当たって、活動をやるに当たって、指導者が各地域にいるかどうかということが大きな問題になっています。

地域への移行を、文科省のほうは令和7年というふうに言っていますが、長野県のほうは令和8年度末を目途に進めたいという状況であります。それに対応できるように、今指導者募集が始まったところであります。

これは県のほうに登録をする制度になっていますが、先ほどのパンフレット作成に合わせて、11月から指導者リストへの登録が開始をされたところであります。指導者リストがある程度まとまったところで、各市町村のほうに、こういう指導者がいますよという情報が来て、

それを受けて各市町村のほうで指導者と交渉をしていくということで、現時点のところ登録が開始をされたという状況であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 特に、この部活動の情報発信というのは、中学生、生徒の数は現在34名、1年生から3年生まで通じて、そういう中で、いろんな教育に関しては、物すごく少人数のために指導はしやすいというところもあると思うんですが、ぜひこの部活動に関しては、個人個人の要望に応じた部活動のある姿というものを、やはり考えていただきたいと思えます。

それで、私は常日頃から思っているんですけども、部活動の送迎費の支援、こんなようなものはどのように考えているか。中には、麻績村でなく違うところまで行って個人的に練習しているというような方々も中にはおられると思いますけれども、そのようなところで、送迎する保護者のために、この費用の支援というものはどのようにされているか、考えていただいているものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、その費用等に関わってのことについて申し上げます。

実は、先ほど申し上げた県からの啓発のパンフレットの中にもそのことが明記をされているんですけども、その明記が「保護者の皆様方にはクラブ運営に係る会費や練習会場までの送迎などのご負担をおかけする場合がございます」というふうに、県のほうは、簡単に言うと、受益者負担だよという姿勢であります。

実際に、今後、国や県のほうから各市町村のほうにどういった支援が行われるか、そういった費用の面に関して、あるいは指導者の面に関して、あるいは施設等に関して、どんな支援が行われるかということをやはり見極めた上で対応していかなければならないというふうに思いますので、先ほどのお話の繰り返しになりますけれども、実際に啓発パンフレットが出たところで、それぞれ県のほうからいろいろな指示が出ると思いますので、それに合わせて対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、教育長のほうからお話がありましたが、私は、個人の能力を伸ばすということを考えてみますと、やはり少しでも支援をしていただければと、そんなふうに思っているわけですけども、受益者負担ということであらわれているということでありましたら、これはしょうがないことじゃないかなとは思っておりますけれども、とにかく、中

学校は生徒も少ない、全部で34名というようなことも考えますと、ぜひ生徒一人一人に寄り添った部活動にしていっていただきたいと私は思っているわけです。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了いたしました。

---

◇ 塚原利彦君

○議長（峯村賢治君） 続いて2番、塚原議員の一般質問をする前にご相談いたしますが、途中で昼食休憩を挟むことがあろうかと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、2番、塚原議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

通告に基づきまして3項目についてお聞きをしたいと思います。

1点目は、農業政策について。

2点目は、行政現場の人員体制に関して。

3点目は、高齢者等への福祉政策についてということで、今日はほかの議員さんとダブっている部分が幾つかありますが、よろしくお聞きしたいと思います。

いずれも自席にて一問一答で進めたいと思います。よろしくお聞きします。

最初に、農業政策についてお聞きをいたします。

まず、現在進められている地域計画について伺います。これについては、今年の3月議会で5番の飯森寛志議員から、それから私からも質問をさせていただきました。この計画は、従来の人・農地プランをよりしっかりした形にして、地域農業の維持、持続を目指すための政策ということで全国で取り組まれているかと思いますが、最終的には、今年度末までに各計画を策定するという予定になっているかと思いますが。

そこで、質問要旨1なんですが、お聞きしたい内容の中で、この要旨1の中で、まず現在までの進捗状況と、それからこの計画づくりに対する村民の意識や関心度はどんな状況なのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから計画策定の進捗状況、また村民の意識などにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

農業委員を中心に令和6年3月から各地区の会合等に出向きまして、地域計画の概要を説明してきてございます。現在のところ、17地区への説明が終了しております。残り11地区につきましては、機会を見ながら順次行うこととしております。

説明に出向いて感じる村民の皆様の意識、また関心度につきましては、地域であったり出席者の年齢により違いはございますが、全体的には関心は低いと。また、ご発言もネガティブな内容が多いと聞いてございます。

今後のスケジュールでございますが、地域計画の地図の作成につきましては、5月28日から6月14日までの間で、対象者500名に対しまして行いました農業経営に関するアンケートの結果をベースに、担当者によりまして地図上に落とし込み、耕作者、担い手がある場合は氏名等を記載、なければ今後検討というような記載をした上で、それぞれ色分けをした地図の素案を作成いたします。それを基に、目標地図の作成事務に進めてまいりたいと考えているところでございます。

計画の運用開始につきましては、令和7年4月1日から10年間という形になります。

見直しにつきましては、1年に1回、協議の場を設けるといふ形とされております。地域によって、協議を要する回数であったり、協議の実施時期など違いはあると思えますが、運用する中で、耕作者の変更や急遽耕作ができなくなる場合もございます。その時々、必要な対応を行うものとなります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、答弁をいただきました。それで、今もご答弁の中で次に聞こうと思っていたこともお答えいただきましたけれども、もう一度、来年度からのスケジュール、何か具体的に内容的に違うことと申しますか、新しいことがあるのかどうか。それから、中途での計画の見直しというのは、年に1回だということなんです、ちょっともう一度この辺について、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 来年度のスケジュールという形になりますと、やはりもう計画が運用開始になってございます。重複いたしますが、計画の見直しについては国からの指針に

よりますと、年1回以上は、協議の場を設けて中身を見直せという形で指示がされてございます。その地域、地域、地区によって、繰り返しになりますが、協議を要する場面、回数も違うわけございまして、その時々必要な時期もございまして、それぞれの地域の実情に合わす中で、協議、検討等、また計画の見直しという部分が必要になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

それで、さっきのご答弁の中で、お聞きをしてみたいことのお話もありましたけれども、以前のときに質問したお答えとしては、この地域計画を進める中で一番最大の課題は、どれだけ多くの方が参加をしてもらうかというところが最大のポイントだというようなお答えでした。

今のお答えの中では、17地区残っていて残りは順次進めていくということなんですけれども、全体的に意識的に、どちらかというと積極的なということではないようなということが今ありましたけれども、この辺も踏まえて、より多くの皆さんに参加してもらったり充実させていくという点で、何か考えはありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） まず、この地域計画につきましては、国の方針という形で国から示されている事業でございます。国における周知、広報、村における周知の部分は、少し不足している部分は否めない状況でございます。春先の区長会でもご説明は申し上げたところでございますが、なかなか地域に浸透しないという状況が見えるところでございます。

いずれにしても、各地区の役員さんをお願いする中で、職員、農業委員会が出向く中で、会合等でご説明をさせていただきたいと思っております。そういった場面で、それぞれ地域においてはご協力を賜ればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 国のほうでも、これを重要視しているということもありますので、農業の実態は、先ほどお答えがありましたけれども、この間の広報にアンケート結果が載っていました。それから、ホームページのほうも私も見させていただきましたけれども、ネガティブなといいますか、そういった感想といいますか、多いということなんですけれども、いずれにしても、これで最終的な詰めという状況になるかと思っておりますので、実効性のある計画策

定に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。

続いて、質問要旨2ということでお聞きをします。

農水省が行っている日本型直接支払制度ですけれども、これには3つありまして、多面的機能支払い制度、それから中山間地域の直接支払交付金、それから環境保全型農業直接支払交付金の3種があるわけですけれども、先頃この直接支払制度に関して、内容の見直しが考えられているというような新聞記事がありました。

この日本型直接支払制度のうち、中山間地域等直接支払制度は、当村にとっても最も必要不可欠な制度かと思いますが、次年度から第6期ということになるんですか、この制度に変更があるのかどうか。

もう一つ、私も重大かつ非現実的な政策だと思っていますが、全国で反対の声も上がっている、5年に1度の水張り、水田活用の直接支払交付金、これについても何らかの通達等が国から来ているのかどうか。そしてまた、その影響だとか当村の営農者への影響というようなことについて、どんなことがあるのか、現時点で分かることがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、中山間地域等の直接支払制度、また水田活用の直接支払制度に関する内容等につきまして、お答えを申し上げます。

中山間地域等の直接支払いの第5期対策につきましては、ご承知のとおり、令和2年から令和6年となっております、第6期対策が令和7年から令和11年という形でございます。

国から示された資料においては、第6期対策に向けた課題といたしまして、3項目ございます。集落協定の構成員の高齢化が進み、共同活動体制が脆弱化してきている。廃止協定の9割は10ヘクタール未満の小規模協定であり、廃止の主な理由は、高齢化等による人材不足によるもの。協定廃止となれば農地の荒廃化が進行するおそれがあるため、将来に向けて共同活動が継続できる体制づくりが必要とされてございます。

これらを踏まえまして、これまで推進してまいりました集落協定の統合、広域化に加えまして、集落協定間での共通になっている課題から活動を連携するネットワーク化や、多様な組織や非農業者の参画を促進することにより、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを進めるものとされてございます。

体制づくりのイメージでございますが、当村においては、現在17集落協定がそれぞれ独自に事務でありましたり、草刈り等の作業、また機械・施設の利用を行ってきておりますが、

集落間の連携によりまして、事務の一元化、草刈り作業等の共同化、機械・施設の共同利用、農作業の共同化をするとともに、多様な組織、例えば企業でありましたりNPO、学校などの参画を得て、労力等の補完をし合いながら連携して活動を行うものとしてネットワーク化の推進がされます。

第6期対策の見直し箇所となりますが、まず、農用地の見直しとしまして、中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援ということで、本制度の趣旨を踏まえ、目指すべき将来の農地の利用を明確化する地域計画と調和を図るとしまして、交付対象農地を農振農用地域内かつ地域計画区域内の農用地とすると、農振地域プラス地域計画の中という形のエリアでなければならないとされてございます。

あと、体制整備の単価の見直しとしまして、複数の集落協定内での活動の連携、先ほど来申し上げますように、ネットワーク化や統合、多様な組織の活動への参加によりまして、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを推進するとしまして、体制整備単価、要はネットワーク活動計画の作成をしまして、そういったネットワーク化をすることによりまして、新たに支援を受けられるということもございます。

また、加算措置の見直しとしまして、ネットワーク化等の活動を安定化、活発化させる主導的役割を担う新たな人材確保・育成に向けた取組と農業生産活動の継続、向上に向けた意欲的な取組を支援して、ネットワーク加算と言われるもの、あと、今スマート農業と言われるもの、リモコンの自走式草刈り機ですとかドローンなどを用いた作業の省力化を目指す部分についても、新たにスマート農業加算という部分が創設されるということもございます。

申し上げます内容につきましては、令和6年10月1日現在で国から示された資料に基づいて申し上げます。その資料については、今後、内容に変更が生じる場合もあるという形で記載されてございます。その辺をお含みおきいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、水田活用の直接支払交付金につきましては、特に変更がないと確認をしております。議員ご心配していただいております令和8年度までに1回の水張りを1か月間する件につきましても、残念ながら変更がないという形で確認をしております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 行政の文章でなかなか分かりにくいところもあって、すぐに理解でき

ない部分がありますけれども、新聞では、加算措置というような部分が何かあるんですけども、それが廃止になるとかいうようなことで、ちょっと専門的な部分でいうと私は分からないんですが、先ほどちょっとお聞きをして今お答えいただいたからあれですが、現状の営農されている皆さんといたしますか、団体という形でもいいんですけども、そういうところへ影響とか、そういった部分については、まだ具体的なものは来ないから分からないということでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 失礼いたしました。影響につきましてお答えをしたいと思います。

ネットワーク化であったり、スマート農業の推進に係る加算がされるというところは、喜ばしいところではございますが、水田活用の直接交付金に係る農業者の影響は、やはり先ほど申し上げたように、令和8年度までに一度の水張りを行う場合は、令和9年度以降、交付対象水田とされないことが大きく影響するものと考えます。

この交付金を活用されている方は限定的ではございますが、圃場が水はけがよいことが必要であったり、それぞれよけ堀を保護利用して作付を行っている圃場もございます。したがって、水張りをするためには、湛水機能を復元する必要があるなどの課題も多くあります。湛水機能を復元してまで耕作をするかどうかという部分も、大きく影響するわけでございます。

聞くところによりますと、湛水機能を回復してまで交付金を受けて耕作はなかなか続けられないだろうというご意見もお聞きしているところでございます。中山間地域については、加算金があるという形でいいところもございますし、水張りをしなければならないという部分の水田活用の交付金については、残念なところもございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 主なところは分かりました。

いずれにしても、今、国会がやっていますが、制度の変更等につきましては、分かり次第早めに周知をしていただいたり、相談への対応など、しっかり行っていただくようお願いをしたいと思います。

では、質問要旨3のほうにまいります。

振興計画にある、農産物加工施設、それから直売所も含めた村の特産品の開発、直売所での販売など、6次産業化の推進ということについてです。

これに関しては、昨年の3月議会、それから今年度の3月議会と私も繰り返し質問をしてまいりましたけれども、現状を見ますと、代わり映えがしないというよりは、このたびの直売所の閉店というようなこともありまして、村内の活気が薄れていくような状況を村民の皆さんは少なからず感じておられるように思います。加工施設の運営についても、現状を見ると、村として具体的な方針や構想を検討する、考えてみるというような姿勢は感じられません。

そこで、これは村長にお聞きをしたいと思います。村長は、来年度が任期最後の年でありますけれども、改めてこの振興計画の記載されたこの部分について、このことに向き合う何らかのお考えがあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今ご質問にあるとおり、農産物加工施設、また直売所というような部分でございますけれども、農産物加工施設につきましては、過去にはいろんな特産品開発というような形で実施をしてまいりました。

そういった中には、生産者が亡くなってしまって、もう生産ができないような特産品、あるいは特産品として開発し、販売に入るわけでございますけれども、なかなか商品の販売ができないというような状況の中で、生産ができなくなってきた特産物等々、いろいろあるかと思えます。

実際的には、やはり地域の皆さん方が独立企業として、こういった特産物をつくろうと、そして自分たちで繁栄していこうというような、そんなお考えがあってできてきているグループというのは、おやきの会とかそういうのがあるわけでございますけれども、そういった独自の企業の皆さん方が活動をしていくという部分については、一番コンスタントな方法ではないかと思っているところでございます。

やはり行政がやるということになると、入り口はどんどんできるわけでございますけれども、出口がなかなか見いだせないというような、本当に運営上の問題点が大きく出てきているというようなこともございます。

特産品の開発等につきましては、常に何かというような部分は、ご意見が出るたびに検討しているわけでございますけれども、なかなか出てこないのが事情でございます。現在、内部においては、麻績村筑北地域でつくったお米によるお酒の麻績郷とか、そういった生産というような部分も一つの特産につながっているのではないかなと思っているところでございますけれども、今後も、そういった意味で、より多くの皆さん方がそういうものの特産開発

に携わっていただければありがたいかなと思っているところでございますし、加工場のほうについても、それぞれ今受注の部分について運営しているわけでございますけれども、独自のものがあれば取り組んでいきたいと思っているところでございますし、また、直売所等についても、今、あさつゆが取組を中止するというような形でございますけれども、こういった面につきましても、農業振興の面から、今どういった取組がいいのかというようなことにつきましては、今現状の中で検討させていただいているということでございます。

いずれにしましても、農業振興について、農地については、遊休、荒廃が増えていく状況の中にありますし、また、高齢化によります離農者が増えている、担い手、また後継者がいないというような悪循環になっているわけでございますけれども、幾らかでも上向きにというような形の中で、行政としても今後いろんな手段を考える中で対応を図っていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えをいただきましたけれども、今年の3月のときのご答弁では、「加工施設、直売所に関して、村の活性化に向けて、それぞれの団体が精力的に運営に携わっていただければありがたい。村のほうでも支援しているので、活力ある団体によってこの施設が運営されることを望んでいる」というお答えでした。これは、ちょっと端的に言えば、指定管理料を払っているんだから、それぞれおのおので頑張って運営してもらえれば、それでいいですというふうに思えてしまいます。

そこでお聞きをしたいんですけれども、この指定管理先、これは全てではないんですけれども、指定管理先に関して、施設の活性化に関して、行政も加わって運営等の協議、検討を行うのか。それとも、もうノータッチなのか。この点について、どんなふうに考えられるか。

これは村民の皆さんから度々私も言われる部分です。この辺について、行政はもうお金を払っているからノータッチなのかというようなことを言われますが、ちょっとこの辺について、村長、どんなふうに思われますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

指定管理といっても、施設については、これは村のほうで建設をした施設でございますし、また、そういった皆さん方の、強いて言えば税も活用した中で、また国等の補助金を活用した中で建設された施設でございますので、やはりその運営については、しっかりとした運営

をしてほしいという部分はございます。

また、指定管理者だからといって、企業さんだけにお任せということじゃなくて、いろんな村民の皆様方からのご意見等々については、やはり指定管理者のほうへお伝えする中で、よりよい運営方法、運営に向けて改革をしていただければというようなことで、村としてもご意見は申し上げているところでございます。

いずれにしろ、それぞれの指定管理の施設については、それぞれの団体においてしっかりと運営をしていただきたいというのが気持ちでございますし、また、ある程度の指定管理料を払っているという形の中においては、村民の期待も大きくかかっているというようなこともございますので、そういった意味では、やはり指定管理者のほうへ、こういったことはやってほしいとか、こういった誘客に向けてほしいとか、また、こういったものを販売してほしいとかというような、そういう部分でのいろいろな部分での意見交換会、意見交換をさせていただいているというところでございます。

しかしながら、直売所のように、高齢化によってその運営母体がもう維持できないというような部分の中においては、なかなか難しい部分があるわけでございますけれども、今後においても、そういった指定管理の施設等の活性化に向けては、行政としても共に知恵を出し合いながら、運営の適正化に向けて推進していければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えいただきました。

それで、私は、これはもう3回目でお聞きしているものですから、そんなに繰り返してということにはならないんですが、村民の皆さんの率直な視点と申しますか、特に加工施設に関しましては、私は村として、真剣に運営に関して向き合うべきだというふうに思ひます。

指定管理契約をしているんだから、運営は自分たちで努力してくださいということだとすれば、これは村長ご自身は会社の社長さんになっていきますから、経営方針に責任があるわけです。それからまた、活性化に向けて行政も協力するということなら、村としてお金だけではなくて運営面にも協力や支援が必要になります。

今のご答弁で、加工施設については行政も加わって、振興計画にありますけれども、こういった本来の事業目的に向けて努力するということについて、村も、そういう部分に待つというような状況でなくて、積極的に、能動的に、こういった部分に向き合うということにつ

いて確認をさせてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 加工場の運営につきましては、なかなか難しい面はございます。その施設の運営という一長一短に、これはこうして、こうであるからこうだというようなわけにはいきませんし、行政のそういったいろんな施設についても、閉鎖する市町村も出てきているというのが実情でございますし、民間においても、今はいろいろな物価高、あるいは従業員不足というような形の中においては、日々閉鎖する事業所も出ているというような形でございます。

加工場においても、やはり一応、聖高原リゾートのほうへ指定管理というような形で出しておりますので、聖高原リゾートにおいての社長は私というような、兼ねてはおるわけでございますけれども、やはり施設面での補填等については、指定管理施設が村のものということで実施はできるわけでございますけれども、運営に対しての支援ということになりますと、大変難しい部分もあるというようなことでございます。

しかしながら、村のそういった特産物加工場ということでございますので、やはり常に村も一緒になって考えながら、何かいいものはないか、あるいは地域の皆さん方が使いやすい部分はないか、加工場を100%使えるような、ある意味での委託事業はないかとか、いろいろな部分で日々検討はしているところでございます。

いずれにしましても、加工場においても、村民の皆さん方の働く場所の一助ということでございますので、今後についても、できる限りの対応、そして、できる限りの従業員の働ける場所として、加工場の推進に向けても、村としても共に支援をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 続けてもよろしいですか。

○議長（峯村賢治君） それでは、ここで昼食休憩を挟みたいと思います。

よろしいですね。

○2番（塚原利彦君） はい、すみません。

○議長（峯村賢治君） それでは、再開は1時からといたします。

休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時02分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

では、午前に続いて質問を進めていきたいと思えます。

次の質問に移ります。

行政現場の人員体制に関してお聞きをしたいと思えます。

まず、質問要旨1ですけれども、先ほど宮川議員からも質問がありました現健康保険証の発行廃止に関して多少質問内容がダブってしまいますけれども、よろしくお願ひします。

先週の12月2日をもって現在の紙の保険証の新規発行が停止になりました。マイナ保険証に一本化することになりましたけれども、国民の多くが不安や疑問を感じ、また医療機関や福祉施設での業務に混乱や困惑をもたらしているマイナ保険証への一本化は、国民皆保険制度を揺るがす誤った政策だと私は言わざるを得ないと思えます。

新聞等でも医療機関や薬局でのトラブル、その対応、また行政の担当部署では問合せや相談、苦情などへの対応、そしてこれに伴う新たな業務も加わって負担も増えているというようなことも新聞等で言われています。

そこで、お聞きをしたいと思えます。

当村での現保険証の発行廃止に伴う事務作業や随時業務、どんなようなことがあるのか、またその業務量だとか負担がどうなのか、そんな状況について全体的な業務執行もありますので、こういったことも加わってきて職員の体制はどうなのか、勤務時間とか休暇の取得とか、いろいろなことに関連してどうなのか、問題ないか、お聞きをしたいと思えます。お願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） では、私のほうから現在の状況についてお答えさせていただきます。

国民健康保険証につきましては、現状7月に一斉更新した保険証、また11月までに発行し

た保険証は来年の有効期限まで使用できますので、表面的な新たな一斉更新の事務量というよりは情報連携に関わる電算処理ですとか、あとは議員おっしゃられる電話等のお問合せの対応等が増加しておるような状況でございます。通常の業務に含めてこういったものもありますので、事務量としては増加しておるという状況かと思われま。ただ、これには制度改正の流れを把握して各システム操作ができる人員が必要というようなことがありますので、現状の職員で対応しておるというような状況でございます。

いずれにしましても、生活の中で重要な医療機関受診に関わる事務ですので、遺漏のないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えいただきましたけれども、業務の内容とか、そういう詳しいことはあまりお聞きしても分からないかと思うんですが、どんな様子かというのが知りたいのは12月2日前後の相談の状況とか、そういった状況はどんなようだったのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 今月12月1日がお休みであったということで、2日から新たな月が始まったということがございますけれども、12月に入って改めて相談量等が増加したというような状況はなかろうかと思えます。

ただ、今回の一連の流れで新たにマイナンバーカードをつくりたいという村民の方も結構いらっしゃいますので、その部分についても対応等が必要となっておりますというような状況はあろうかと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 他の市町村と当村では違うのかもしれませんが、どんな事務量がどれだけあって、超過勤務等も増えるのかどうかというようなことも私は分からないんですが、今の状況で相当電話等でいろいろな相談があって困っているということではないというふうには受け止めますけれども、それで詳しい内容、業務はどういうことかということをつ一つお聞きしても分からないもので、全体的なことでも今お聞きをしたんですが、住民の皆さんへの周知といいますか、今回のことについてなんですけれども、9月議会のというか、この前の「ホット・情報」にはこれに関する記事といいますか、載っていたかと思えますけれども、そのほかに私が考えるには結構この制度的には大きく変わるようなものから、

保険証が変わることについて例えば役場の中に掲示のポスターを貼るとか、それからホームページへの記載とか、それから放送等でのお知らせとか、そうした対策や周知ということはなかったかというふうに思いますけれども、広報には載ったんですが、そこら辺については特にしなくてもよかったのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えいたします。

周知方法に関しましては広報紙掲載というような形で現在行われておりますが、国のほうからの流れというのも若干流動的な部分がありました。改めて国のほうからも周知のチラシですとか、そういった資料が届いておりますので、窓口への備え置きですとか、そういったところで周知を図っていければと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） これは時期的なもので、今回乗り切ればもう何もないということじゃなくて、マイナ保険証は5年に1回の更新とか、それから紛失した場合、それから資格確認書ですか、それも発行したりとか、様々なことでこれに関連する仕事というのは続いていくというふうに思うんですけれども、今お聞きした中ではそんなに業務に支障があって困っているということではないというふうに受け止められるのかなというふうに思いますけれども、先ほど宮川議員のほうからも質問がありましたけれども、私ももちろん保険証は前のままの保険証を使っておりますけれども、例えば医療機関との関係でいろいろやらないといけないこととか、そういった部分、自治体としてやる部分での業務というのは今詳しくお聞きはしていませんけれども、そんなにはなくて、これから国保と後期高齢者の関係の対象としてはなるかと思うんですけれども、後期高齢者の方の加入のほうが多いということですから、今後に向けてそこら辺国の政策等がもう少し具体的になってこなければということもありますけれども、もう少し丁寧にご案内したりとか、そういったことは私はすべきだと思いますけれども、どうですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 議員おっしゃられるように、テレビなどメディアでもいろいろな情報が流れておりまして、不安に思っている村民の方も多かろうというふうに推察されます。ですので、役場のほうへお問合せ等あった場合、また事前に周知のチラシですとか、そういったものを使いまして広報などに努めていきたいと思っております。

いずれにしても、国からの通達ですとかQ&A、村の職員のほうでも十分に把握した上でご説明できるように対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それでは、恒常的に相談窓口を住民課のほうに開くとか、特にそういうことはなくて、来た方に、あるいは電話で来た方に対応するというようなことかというふうに思いますけれども、他の業務との関連等も含めて本当に困るほどいろいろ課題があるということじゃなくて、何とか今の状況でやっていくということになるわけですか、人員体制は。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） 現在のところですが、先ほど申し上げましたとおりある程度システム、法制度の把握した職員が必要であるということで臨時的な増員ではなかなか対応が難しい場面もあろうかと思しますので、ひとまず現状の職員の体制で対応できればと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

私も新聞等を見て業務もかなり増えるというようなこともあったものでお聞きをしましたけれども、一応今の説明で分かりました。

それでは、質問要旨2へ移ります。

保育園の関係ですけれども、これは前にもお聞きしました子ども誰でも通園制度ですけれども、令和8年度から当村でも実施をできるように検討したいということだったんですけれども、一番の課題は保育士さんの確保と、つまり受入れの人員体制をいかに整えるかという点だと思いますけれども、この新制度の実施に向けた検討といいますか、そこら辺についてはどんな状況でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員お話しのとおり、先ほど来6月の定例会時の際にご質問をいただいたところと重複をするわけなんです、今受入れ体制等ということの具体的なお話がございました。

実際に保育のみならず、村のほうでも受入れ体制の部分については職員の増員というか、

なかなか体制確保に向けては苦慮しているところではございますが、実際に6月議会でも回答させてもらったとおり、令和8年度からのスタートということでございます。7年度中にある程度募集をかけて人員を確保したいというところで、我々としても整備に努めてまいりたいと考えているところではございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

これに対するニーズも非常に多いんじゃないかと思ひますので、今後また検討状況をお聞きしていきたいと思ひます。

それで、今の質問要旨2の中で福祉施設に関係しての人員体制のことなんですが、先ほど飯森茂孝議員のところでは答弁されておられますので、増員等も検討されるということですので、一応これについては分かりましたので、次に進みます。

ここまで住民課の関係、それから保育園等に関して業務の執行に伴う職員体制に関してお聞きをしてきましたけれども、ここで村長にお聞きをしたいと思ひますが、役場、それから関係する部署、施設に関して現状の職員体制をどういうふうに見られておられるか、超過勤務とか休暇の取得、こういった点も併せて現在の人員は妥当なのか、不足しているのか、もし十分でないとすれば必要な人員確保についてどう考えるかお聞きをしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 役場全体、関係機関の相対的な人員については適正かどうかというようなことではございますけれども、これについては各職場の職務内容によって、また各課の内容によって違ってくるわけではございますけれども、行政全般の人員体制につきましては、事務事業の適正な執行に向けまして、必要と思われる職員の確保につきましては随時募集をする中で事務の支障のないように努めているところでございます。

市町村の職員の適正規模というようなものもでございますけれども、多くあればいいのか、少なければいけないかというような部分、そこらのところがなかなか難しい部分で、適正という人員についてはなかなか把握が難しいところではないかと思ひますし、また個々の職員等の能力、質の高さとか、そういう部分についてもそれぞれが取り組む内容によっては発揮できる、発揮できないという部分もでございますので、大変難しいのではないかと思ひているところでございます。

しかしながら、村の今年度も募集というような形で職員の募集はさせていただいてござい

ます。募集については応募が少ない状況となっており、公務員としての職務が適さず離職する職員もいる中におきましては、業務の支障のないように適切な職員の補強もしていかなければならないかなと思っております。今進めているところでございます。

それぞれ時間外等のそういう対応については、各課においてしっかりとした体制の中で、本当に忙しい部分については、そういった超勤を払っても実施をするというようなことでございますし、また休みの体制については、これはいろいろと年次休暇とか有給休暇、また夏季休暇とか、いろいろな休暇があるわけでございますけれども、これは個々の職員が自覚を持って自分でストレス解消のため、あるいは体力増強のためにちょっと休むよというような部分については、各職員がそれぞれ自分の職務を調整する中で取っていただければと思っております。

いずれにしましても、村のほうとしましてもそういった休暇等をまた取る中で、しっかりとした休養を取っていただき、また職務の遂行に支障のないような体制を取っていただければありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 具体的にどうこうということまでは、ここでお答えというふうになかなか難しいと思いますが、とにかく役場の人員体制の充実というのは職員の皆さんにとってもそうですけれども、村民にとってもこれは非常に重要なことですので、しっかりと対応していただきたいということをお願いして最後の質問にまいります。

最後の部分です。

高齢者などへの福祉政策についてということでお聞きをいたします。

まず、質問要旨の1ですけれども、令和2年の9月、今年の6月とお聞きをして今回3回目ですけれども、加齢性難聴者への補聴器購入の補助についてお聞きをしたいと思っております。

私もこれまで村内の高齢の方何人かから補聴器の購入の補助を麻績ではやらないのかというふうに問われました。加齢性難聴による生活面での不便さというのはなってみないと分からないということを言われています。前の質問のときに状況等もお話もしましたが、人とのコミュニケーションが減ると認知症のリスクも高まるというようなことも言われておりますので、これはぜひ私は制度として設けていただきたいと思っております。

県内77市町村中多分24自治体で行っているかというふうに思います。ぜひ麻績村でもこの制度を創設をして、できれば新年度から予算化してもらいたいというふうに思っております。

村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） この問題については、議員の言われるとおり以前にも質問いただいているというのが実情でございます。

補聴器を必要とする皆さんの状況については把握させていただく中で、その詳細については住民課長より説明申し上げるところでございますけれども、今後今言われたとおり長野県下24市町村の補助を出している市町村もあるというようなことを踏まえながら研究、検討をしてみたいと考えているところでございます。

麻績村におきましても、今いろいろな補助の積み重ねをしていきますと68前後というような形の中で補助事業があるわけでございますけれども、大きな市にいくと多分この半分ぐらいいはないんじゃないかと、小さな村だからこそ小まめな補助事業をやっているわけでございますけれども、一旦実施をしていく補助については、これはあと取り下げるわけにはいかないというような、やめるわけにはいかないというような形で、その積み重ねのものが一つとしては小さいわけでございますけれども、全体を見ますと物すごい補助を予算化しているというような形になろうかと思えます。

そういった意味でも、こういう強いて言えば村民の皆さん方の需要に応じていろいろと検討しながら研究を進めて、そういったものについても一つ一つ積み重ねができればなと思っているところでございます。

現状については住民課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、加齢性難聴の方への補聴器補助につきましてお答えいたします。

さきの6月議会で需要等を把握する中で研究させていただきたいとお答えをさせていただきました。

現在の状況ですが、昨年度の人間ドック受診者の聴力検査のデータから該当となると思われる人数を推計しております。他村で対象としている両耳の聴力に該当すると思われる方は65歳以上の人間ドック受診者の中で14%ほどいらっしゃると思われまます。今年4月1日の65歳以上人口に当てはめると約150人ほどが対象になるのではと推計をされております。

このうちどれほどの方が補聴器を使用されるかというのはまだ不明でございますけれども、

既に補助事業を実施している自治体への聞き取りでは毎年数人の申請があるということを知っております。ですので、麻績村としても引き続きこちらの補助については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今お答えをいただきました。

これは広がってきております。全国的にも高齢者の福祉という面では、これは生活に関わる部分ということですので、私はぜひこれは前向きに検討していただいて、できるだけ早く制度を設けていただきたいというふうに重ねてお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。

質問要旨の2ですけれども、総選挙後新たな内閣となって現在臨時国会で議論が行われています国民生活に関する部分で切実な問題というのは、物価の高騰に対する生活面への影響にどういふふうに対応するかということで、先ほど清水議員からの質問もありましたけれども、重複する部分もあるかとしてお聞きしますけれども、先月の22日に閣議決定をされました新たな経済対策ですけれども、ここに盛り込まれた重点支援地方交付金についての方針が示されまして、各自治体では具体化を急ぐようにというふうに呼びかけられているようです。

住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付、そこに子供さん1人2万円の加算というようなことがありますけれども、推奨事業メニューというのがあるようで、事業者の支援と生活者支援と、またそれ以外に独自に各市町村で例えば冬場の灯油の支援というようなことも含めて、できるだけ早く各自治体では動いてもらいたいというような通達と申しますか、国のほうから来ているようですけれども、これについて先ほどお答えありましたけれども、少しもう一回詳しくお聞きをしたいと思っております。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思っております。

国のほうの補正予算の中で今協議がされているところでございますけれども、今言われるとおり物価高騰に対しまして経済対策として計画されています地方創生臨時交付金の執行につきましても、特に生活者や事業者への支援を主たる目的としている事業となっております。交付金による支援の効果が生活者等に直接及ぶことが求められており、今後交付限度額等国から示されれば、事業実施に向けて内容等の検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、今国会の補正予算に上っているということになりますと、いずれにしろこの事業も推進していかなきゃならないということでございますので、事務レベルの中ではそういった限度が来る前にもどういった対応がいいのかというような部分については少しでも検討する中で、早い時期にそういう執行ができるように取組をしまいたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

いろいろ内容といいますか、商品券的なものでやるのか、それ以外の形でいろいろな内容等も考えられるかというふうに思ひますけれども、とにかく1月からまたさらに食料品をはじめいろいろ値上げラッシュが続くというふうに言われておりますので、行政の支援が待たれておりますので、具体的に国のほうから文書といいますか、通達等来るかと思ひますけれども、早めにどんなふうにするかということをお村民には知っていただきたいと思ひますので、できるだけ早く対応を進めていただきたいということで、これは最後のあれになりますけれども、また臨時議会等もあるのかどうかあれですが、早急にこれについて進めてもらいたいということをお申し上げまして、私のほうからの質問を終わらせていただきます。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

---

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 次に、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。

本日の質問につきましては、学校教育の今後について、それから村営住宅について、それから地球温暖化対策事業についての3項目です。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

学校教育についてですけれども、この質問につきましては毎回のようにはほかの議員からも質問ありますけれども、私もこれについて何点かお聞きしたいと思ひます。

まず、最初に保小中の連携事業についてですけれども、全国的に少子化が進みまして、小中一貫校に取り組む自治体も増えてきていると思ひます。当村でも令和2年の学校組合の解

消以来一貫教育に積極的にかじを切りまして取り組んでいると思われま

そこで、保小中連携事業の現状はどのようになっているかお聞かせください。よろしくお願

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうから保小中連携ということで取り組んでおりますので、お答えをさせていただきます。

第7次麻績村振興計画の学校教育に示されている保小中一貫教育の推進ということで、その内容を示してございますけれども、その内容に従って事業を推進をしているところであります。

具体的には合同の音楽会であったり、学年単位での交流活動であったり、合同で給食、あるいは先生方の合同の職員会議や保育園、学校それぞれの訪問、交流活動などを積極的に実施をしているところであります。また、合同の職員会におきましては、私のほうから先生方に講話をさせていただき、麻績村の教育が目指す方向についてお話をさせていただいて確認をし、先生方にぜひそういった方向で教育を行っていただきたいということで意識を高めていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 様々な取組をされているということで、大変感謝申し上げるところでありますけれども、今後の方針ということについてひとつ伺いたいんですけれども、まず最初に教育大綱についてですけれども、これにつきましては昨年12月の定例でも飯森寛志議員のほうから質問ありまして、このとき教育長の答弁として第7次振興計画の第2節をもって教育大綱にするという説明がありました。

麻績村のホームページを拝見させていただくと、教育大綱という形で学校教育というか、教育委員会のページに載っているんですけれども、教育大綱というのは策定が平成28年で改定が平成30年といったものが教育大綱としてホームページにアップされているんですけれども、この形で現時点での教育大綱というものは文書として残っていないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 現状の教育大綱に関わりましては、先ほどお話をしたとおり第7次の振興計画、教育の部門のところを大綱とするということで、総合教育会議の中で一応その

方向でというふうになりましたので、そちらのホームページのほうを改定をしなければならぬということで、遅れていることに関してはおわびを申し上げたいなというふうに思います。

ですので、先ほど申し上げましたとおり、現状では先生方のほうへも私のほうからこの夏休みに先生方の研修を集めてやったのですが、そここのところでこういう形でいきますよという話をさせていただき、先生方にも理解をいただいて、今2学期から始まったというような状況にあるというふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 教育大綱につきまして、私も県のホームページも見させていただいたんですけども、県のほうも教育振興計画をもって教育大綱にするというような表記もあるんですけども、近隣市町村のホームページを見ると、どの市町村も教育大綱という形で最近改定されたものも含めまして、一応教育大綱というものは文書として残っているので、また総合教育会議ですか、そっちのほうでも毎年見直していくというような、改定していくというような方向で載っていますので、一応同じものでもいいんですけども、文書としてあって、それでそれを改定したときにはこれをいつ幾日に改定しましたというような形で教育大綱というものが残っていたほうがいいんじゃないかなと思われるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） ご指摘のとおりその方向で夏に先生方の了解も得ましたので、その方向で早急に準備をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

それでは、続きまして一貫教育の今後10年の計画ということでありますけれども、生坂村とかのホームページを見ますと、令和5年の計画で今までは連携という形でやっているんですけども、令和6年からは一貫教育を目指してやっていきたいと思いますというような計画が載っているんですけども、麻績村としての今後10年くらいを目安にして10年後の在り方とか、そういうことについてどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 先ほど来お話をしましたとおり、現在は第7次の麻績村振興計画に

沿って推進をしているということになりますけれども、特にその中でも子供たち一人一人に寄り添った教育を丁寧に行うということが非常に重要だというふうに考えております。言い方を変えれば個別最適な学びという形になるかというふうに思います。

そのために、先生方への今取り組んでいます研修を充実をさせて、一人一人の児童・生徒が好きだとか、楽しいだとか、なぜだとかというようなことをとことん追求できる学びを目指したいなというふうに考えているところであります。

具体的にはICT教育のさらなる充実も一つの学力向上に向けた取組になりますし、またふるさと教育の推進、麻績村を学ぶということも大事なことになります。そういったことによって、麻績村へといいますか、麻績への誇りと愛着を育むことができるような活動ができればいいなというふうに考えております。

また、午前中にもありましたけれども、部活動の地域移行によって中学生だけではなくて、小学生からもそういった活動ができる形を整えられると、一層小中連携というようなことが具体的になってくるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

いろいろ考えていただいて感謝申し上げますけれども、1つは一貫教育ということを考えますと、小中のグラウンドデザインの統一でありますとか、今後どのように統一性を持たせるかというようなロードマップ的なものも欲しいんじゃないかなと、そういう計画がはっきりした形であったほうがありがたいかなというような感じをしています。

教育委員会や総合教育会議の議事録を見ましても、すごくいい意見が出ていると思うんですけども、なかなかトータルな計画として見えてこないんですけども、それと先生方は3年くらいの周期でどんどん代わって行って、校長先生もある程度代わっていくような状態の中で、ある程度そういう統一した一貫教育を目指した計画というか、そういうものがあつたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 議員おっしゃるとおり、そのところが非常に大切だなということは考えているところであります。

具体的に今動き始めているところですので、毎月行われます定例教育委員会の中で小・中学校の校長、それから園長にも出席をしていただいて、それぞれの現状を今こういうことをやっているというようなこと、あるいは今こういうことが問題になっているというようなこ

とに関して情報交換を行い、教育委員も含めてみんなでそうしたらこういう方向でどうだろうというようなことを考えながら今一つ一つ取り組んでいるところでございますので、今後先ほどご指摘がありましたとおりグラウンドデザインであるとか、あるいは年間計画等もなるべく合わせていくとうまくこういう行事が一緒にできるとかということが具体的に思ってくると思いますので、そこら辺のところを現在取り組んでいるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きましては、おみスクールパートナーズの現状と課題ということなんですけれども、これにつきましても前回宮川議員のほうから質問ありまして、このときボランティア、パートナーズの方は35人登録済んでいますということで、これからの予定はまだ未定ですというような形の回答があったんですけれども、不勉強で申し訳ないんですけれども、ボランティアというか、パートナーズの募集のときからの経緯が私は全て理解してないというか、情報もホームページ等載っていないもので詳しいところが分からないので、最初からの経緯とか今後の予定とかありましたらよろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） それでは、お答えをいたします。

9月の定例会時の回答と重複をするところございますが、ご容赦をいただきたいと思ひます。

ご質問のおみスクールパートナーズでございますが、令和5年に小・中学校一体型のコミュニティスクールとしてスタートをしております。それまでは麻績村の学校応援団というような団体が小学校、中学校それぞれにあったかと認識をしております。現在今、議員おっしゃられたとおり35人の方にボランティア、活動部会のほうに登録をいただいているところでございます。

全体会が9月の定例会のときに宮川議員からご質問もされたところだったんですが、まだ全体会、関係者全員を集めた会議というものが開催ができていない状況でございました。ようやく小・中学校のほうとも日程調整ができて、今月12月23日月曜日になりますが、関係者を集めた全体会議開催をして動き出しができるかなあと思っているところでございます。

学校と地域関係者とが集まりまして、一堂に会して情報交換であったり学校からのニーズ、

またボランティアさんのニーズもあろうかと思えます。その方々がお話し、議論を重ねることによって組織が成り立って、いろいろと止まっていたところが進み出そうかなと思っておりますので、今後そのような形で子供たちの健全育成の一助になればなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

おみスクールパートナーズの事業というのは、文科省で言うところのコミュニティスクール構想との関係というか、別な感じで動いている活動でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） 文科省の申し上げるコミュニティスクールと基本的には同じです。長野県では信州型コミュニティスクールと言っております、そちらと文科省と具体的にそこまでの違いはないんですけれども、もともと麻績村でも小学校と中学校それぞれでコミュニティスクールがございました。それを一つ学校単位ではなくて村単位にしたというところで、それが令和5年にスタートしたということで認識をしております。その際に名称も村民の方々に募りまして、得票の多かったスクールパートナーズという名称に落ち着いたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 第7次の振興計画の生涯学習の項目のところにコミュニティスクール事業を計画しているということに載っているんですけれども、筑北村も令和5年、去年学校運営協議会を立ち上げましたというような形で、地域の住民と教育委員会が合同で協議会をつくって、そこで計画を立てて進んでいくというのがコミュニティスクールだというふうに理解しているんですけれども、そういう学校運営協議会的なものというのはできないということですか、お聞きします。

○議長（峯村賢治君） 宮下教育次長。

○教育次長（宮下信俊君） 学校運営協議会を兼ねていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

メンバーは完全に決まっているということで、協議会自体の構成員というのは完全に決定しているということですか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 令和5年度スタート時点で運営協議会のメンバーは決まっていますので、それぞれ名簿がございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 決まっているということで、コミュニティスクールとして積極的に活用して、多分コミュニティスクールというのは地域振興とか、そういうことも兼ねているものだと、学校教育だけの問題じゃなくて地域振興とか、そういうことにも影響してくると思われれます。また、地域の子供は地域で育てるというような考えの下で行っていることだと思いますので、ぜひいろいろ検討して計画して実行していただきたいと思います。

それでは、続きまして村外・海外との交流ということでお聞きします。

コロナが5類に移行してから、様々な交流とかオンラインだけでなくリアルな交流も始まっているかと思えますけれども、このあたりの現状はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、村外、海外との交流ということでございますけれども、大きくまとめて交流教育という言い方をさせていただきますが、ここ数年議員ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響で、あまり積極的にここ数年は実施されなかったという現状がございます。このところ筑北村や生坂村といろいろな交流がスタート、復活をしてきたというような面がございます。

これは当地区の各村も同様で、それぞれが協力をしながら今活動を行っているところでございまして、先進的などころを見に行こうというようなことで、先日当地区の教育長研修で石川県加賀市のほうへ研修に行き、本当に当地区の各村と同じぐらいの規模のレベルの学校等を見させていただいて研修をしてきたところでございます。

今後そういった研修を含め、保小中先生方、あるいは保護者、子供たちのいろいろな声を聞きながら、いろいろな交流教育を実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） いろいろな研究、活動をしていただきましてありがとうございます。

去年教育委員会の会議の議事録を見ていたときに、中学校の校長先生からこれからは中学生も海外留学、海外旅行とか、短期の海外留学をするような時代になってきている。これからはそういうことも必要だねというような話が出ていました。

私も調べてみたんですけども、教育委員会や学校の許可がおりれば義務教育中の中学生でも海外留学ができるというような記事も見ましたので、ぜひいろいろな研究をして、麻績の子供たちの場合は保育園から中学まで同じメンバーで教育、生活しているというような中で、高校に入ってから対人関係を心配する声もかなりありますので、この部分もぜひ強力で推進していただきたいと思います。

続きまして、学校施設の維持、更新についてですけども、これも昨年来いろいろな清水議員とかも質問されていましたが、飯森議員の去年の質問の中に今後の新築予定という質問がありました。このとき村長の答弁で、財政的にも新設は将来的に難しいというような感じで施設を修繕しながら維持していくというようなご回答ありました。

全国的に小規模の自治体では施設一体型や施設併設型の一貫校に移行しているところはかなり増えてきていると思います。

それで、清水議員の質問もありましたけれども、空き校舎を公共施設に転用したりするような、高校、大学とか、さっき宮川議員からもありましたけれども、フリースクールとか、そういったものに転用してもいいし、民間企業の誘致とかということもあるんじゃないかなという感じで思っています。小・中どちらかの校舎に将来的には統合するような形で、経済的に考えても、跡利用を考えても、片方を空けてほかの転用を考えるというお考えはありませんでしょうか、村長に伺いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、理想はそういった形で強いて言えば小学校、中学、小中一貫校というような形の中におきましては、理想的には一所に集めて、それで新築して新たなスタートというような部分でございますけれども、今そういった部分については経済的にも大変財政的にも難しい部分がございますし、今あるそういった施設も耐震補強工事等もする中でリニューアルもしてございますので、実際的には施設の活用という部分からもしっかりと補修しながら、できる範囲で活用をしていきたいと考えているところでございます。

今日の新聞あたりも載っておりましたけれども、公共施設の廃屋等の活用というような形

の中では、王滝村については廃屋になっている中学校が今使われていないというそこに役場を移すというような今日新聞にも載ってございましたけれども、麻績村においてはまだまだ庁舎もしっかりしてございますし、またそれぞれの学校等についても本当にしっかりしているというような部分の中においては、現状の施設をしっかりと補修する中で対応を図っていきたくたいと、ただまた5年、10年というような形のスパンの中では、社会がそういう方向につながってくるといことになれば、また違った意味での国等のほうの補助等もまた出てくるのではないかと思いますので、そういったときには有利な補助を活用する中で、そういう方向へも進むこともあろうかと思いますけれども、現状の中では今の施設を大事に使っていきたくたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

考え方は大変理解できるんですけども、例えば企業誘致にしても、ほかの利用にしても、タイミングというか、なるべく跡を利用するのだったら計画的に少し動いていかなきゃいけないんじゃないかなという、常に施設一体型のものを目指していく必要があるんじゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

それでは、次の要旨に移らせていただきます。

村営住宅についてですけれども、桑山住宅の移住定住住宅も4棟が追加されまして、今年度は本町に若者定住が1棟、明治町地区に集合住宅が完成予定ということで、現在の村営住宅の入居状況をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから入居状況につきましてお答えをさせていただきます。

村営住宅全体では建物の数は70棟でございます。戸数は80戸、12月1日現在でございますが、入居戸数は79戸、入居人数は251人、そのうち高校生以下が112人となっております。

本町若者定住促進住宅が1棟空いてございます。本日まで入居者の募集を行っておりまして、現在の応募者数は3件となっております。村内の方が2件、村外からが1件という形で現在応募があるということでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、その1軒が埋まれば全部空きはなく入っているということ

でよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 今、本町の若者定住促進住宅については2棟応募しておりますが、退去期間がそれぞれずれるものですから、12月1日現在で申し上げると1棟という形でございます。それぞれ順次先ほど議員もおっしゃった新築の部分も含める中で、随時募集を掛けていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 若者定住、移住定住ともに順調に建設が続いておりまして、入居者もほとんど満杯になるような形で推移して大変うれしく思うんですけども、先ほどの教育のところでもちょっとお話ししましたけれども、1学年が10名切ってくるような状態だとなかなか存続が難しくなるような状態で、出生数も先ほど清水議員からありましたけれども、10人切ってくるような形になってくると、住宅政策のほうで社会増として5人程度を毎年コンスタントに確保できていければいいかなというような見通しもあると思うんですけども、そこで今後の建設予定ということでどのようなお考えを持っているか、それぞれの地区の考え方あると思うんですけども、村長に今後の建設予定をお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在の麻績村の住宅につきましては、今、振興課長のほうから申し上げたとおりでございます。

この住宅軒数につきましても、どこまでが適正なのかと、飽和状態になって空きが出てくる接点というのはどこまでかというのは分からないわけでございますけれども、現状の中におきましては、募集をすると取りあえず入居希望者が出てきているというような形でございますので、今年度においても若者定住住宅に2棟、また集合住宅の集合で1棟、4軒分というような形で今計画をしているところでございますけれども、これについても状況を見ながら今後ともそういった部分を推進できればと思っているところでございます。

今後におきましては、えらいなじっても一気にというような部分は難しい部分はあるわけでございますし、また古くなってきた住宅等についてはメンテナンス、リフォームもしていかなきゃならないというようなこともございますので、順次そういった部分で繰り返しながら、社会情勢、また住宅困窮者の状況を見ながら対応を図っていければと思っているところ

ろでございます。

今後においてもそういった形の中においては、少数棟数になるわけでございますけれども、一つ一つ積み重ねていって、より多くの皆さん方に来ていただく、そして今一番課題となっている少子高齢化の部分についても、学校の子供たちが少ないというような中におきましては、ぜひともそういったお子さんのいる家族連れの皆さん方にも村内に越してきていただいて、学校等のそういった子供たちも増えてくれればありがたいかなというような部分もございますので、そういった部分も併せながら総体的に検討しながら、今後の住宅行政については進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、桑山地区の移住定住、それから本町の若者定住、具体的には拡張予定とかはまだ決定してないということによろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今のところは、じゃ、ほかにというような部分については決定はしてございません。ただ、いろいろと今までの中で住宅団地等においても販売したところの売れ残りというような部分で空き地にしてあるというような部分もございますので、そういった部分につきましては、今後住宅として活用していったほうがいいんじゃないかというようなご意見も出ていますので、そういった活用についてはしていきたいと思います。

また、今一番問題点というか、いろいろな若者定住住宅、あるいは住宅に入っている方々においては、強いて言えば住宅団地の造成をしてほしいというような、そんな声も出ていますし、また私どもがここへ定住したいというような形の中で土地を探した場合、行政のほうでもいろいろと対応してくれますかというようなご意見も出ております。

そういった部分も含めまして、住宅あるいは住宅団地造成等々含めまして、今後どういった方向で進めていったらいいかというようなことについては、今後しっかりとした協議をする中で検討を進めていければと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。いろいろな検討の下に進めていただきたいと思います。

続きまして、老朽化している住宅の修繕、解体ということですが、これにつきまし

でも私昨年も質問したかもしれないんですけども、天王の第一住宅とか、大分老朽化が進んでいるかなと思われま。そこら辺の維持のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 老朽化した住宅の修繕というような部分でお答えをさせていただきますと思います。

議員おっしゃいますように公営住宅の天王第一住宅、7棟ございますが、その7棟につきましては平成2年と平成3年に建築がされております。36年ないしは37年が建築してから経過がしてございます。

あとそれぞれ住宅があるわけでございますが、天王の第二住宅については建築してから21年、かたくり、こぶしについては23年ないしは22年と、あと若者定住住宅、桑山の住宅についてはご承知のとおりまだまだ新しいわけでございます。

一番古い天王の第一住宅につきましては、確かにメンテナンスという部分が必要になってきておりますが、平成22年度から28年度にかけて7棟それぞれリフォームをしてございます。躯体等には問題ないわけございまして、入居状況を見ましても必要な住宅となるわけございまして、引き続きほかの住宅同様でございますが、メンテナンスを施す中で活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、教育委員会の管理かと思われますけれども、中学校プール横の教員住宅につきましては、以前も質問したんですけれども、かなり古くなっているんで、また解体とかも考える中で進めていっていただきたいなと考えております。

住宅については以上にさせていただきます。

続きまして、地球温暖化対策事業についてご質問させていただきます。

まず、最初に蓄電池システムの導入補助についての考え方はということで、蓄電池システムにつきましては、多分県内でも50市町村くらい蓄電池システムの購入補助があるようです。それで、まず多分固定買取り制度が10年以上経過して買取り価格が極端に下がっちゃっているというような部分もあるかと思ひます。

それで、蓄電池と太陽光も一緒に考えて、その形がゼロカーボンに向けての取組でありますよというような形のアナウンスの中で進められているかなと思われるんですけども、1

システム当たり10万円くらい補助がついているところが多いように感じられますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、私のほうから蓄電池システムの補助の関係お答えさせていただきます。

令和5年度より住宅用太陽光発電システム設置に関わる補助事業を開始し、令和5年度に2件、今年度についても2件の申請をいただいております。その中では併せて蓄電池を設置する家庭も見受けられますけれども、議員おっしゃるように現状蓄電池に関しては麻績村では補助を行っておりません。太陽光設備の事業者ですとか地区懇談会においても、蓄電池補助について要望があることを鑑みまして、防災上の観点からも近隣の市町村の対応状況等を見ながら取組を検討してまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 課長おっしゃられましたとおり、蓄電池につきましては災害時の非常電源の確保等にもつながると思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

続きまして、電気自動車導入補助なんですけれども、これは個人宅ということで、なかなか電気自動車はいまいち普及していないような形の中ではあるかなと思うんですけれども、麻績村として地球温暖化対策をしているんだというアピールにもなるかなというふうに考えます。

それで、筑北村も太陽光と蓄電池と電気自動車でセットで各10万円ぐらいずつ補助するような要綱になっていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） お答えさせていただきます。

内燃機関を用いない電気自動車の活用は、温室効果ガス削減のために有効であると認識しております。しかしながら、導入を促進するためには電気自動車購入の補助だけでなく家庭での充電設備への支援ですとか、公共の場での充電スポット整備なども併せて行うことが効果的ではないかと考えております。

また、発電を伴う太陽光システムに関する補助と電力を消費する自動車については補助の在り方も慎重な検討が必要ではないかと担当レベルでは考えております。一体的なオール電化の観点から、補助事業などもある程度慎重に検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

考え方は分かるところでございますけれども、一応電気自動車についても災害時の非常電源的な捉え方もありますし、もう一つは先ほど私申し上げましたけれども、筑北村とある程度補助レベルも合わせていったほうが移住定住、若者定住のPR的にも有効なんじゃないかなと考えますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、3番目の広域連携による電気の共同購入の考えはということなんですけれども、これにつきましても県のホームページを見ると太陽光等の非化石の電気の購入証明書を共同で購入するというところで、再生可能エネルギーの100%ということを目指すというようなことで、県が指導的立場になって事業者と自治体の電気の購入を促進するというような記事も出ております。

また、愛知県の方の自治体共同で、それは小売業者から再エネの太陽光の方の電気を購入するというところで、共同で購入すれば電気代も安く済んでゼロカーボンにもつながるといような計画が動き始めているということです。

県の方もこれからの事業で、多分令和7年度からというレベルで始まっていくようなんですけれども、こういう新しい取組も麻績は先ほどもありましたけれども、こういうゼロカーボンとか脱炭素の取組、ちょっと遅れているかなと思われれます。あまりコストがかからずにそういう省エネになったり、燃料代が安くなったりするような可能性のあるものというのは研究してみたらいかがでしょうかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

近年県外において複数の自治体が連携をして再生可能エネルギー電力を共同購入する事例が見られていることを承知しているところであります。

現時点において近隣村、また松本広域連合構成市村において共同購入に向けた動きなどの情報は何もありません。このようなことから、今のところは近隣市町村との連携による共同購入は予定をしておりませんが、今後においてそのような状況になるようであれば検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 愛知県の例は小売業者から直接購入するというので、そういう今までで買っていた業者はどうするんだみたいな形のものでは考えられるんですけども、県で推奨しているものは今までの小売事業者をそのまま活用できるというような形でアナウンスされていますので、ぜひいろいろな場面で積極的に検討していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩を挟みたいと思います。

再開は14時25分からとします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時27分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

#### ◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可します。

茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男です。

さきに通告した項目について一問一答でお尋ねします。

大変恐縮ですが、着座のまま質問します。

質問事項1、若年農業者への支援について、質問事項2、被災時の障害者の対応について、あと3は、これは質問しますが、回答は結構です。

それでは、質問要旨1に入ります。

自立を目指す農業者への支援は、以前から言われているように方針や制度に一貫性がなく、

その場しのぎのような政策に翻弄される農政担当者と農業従事者、心中察するにあまりありますが、現実を見ますと人口減少、後継者不足による優良農地の減少が目につきます。

その対応として、農地の保全と農業従事者の確保を地域おこし協力隊制度に求めるのも有効な一つ的手段と思いますが、村内在住で農業に従事している頑張っている若者もいます。彼らは組織の要望や方針に沿った農業をするというのではなく、自分の目標とする農業に取り組んでいます。この皆さんへの支援として、金銭的なものはともかく協力隊卒業と同等程度の物的支援ができないものかお尋ねをします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから自立を目指す農業者への対応、支援という形でお答えをさせていただきたいと思います。

村独自の支援策ではございませんが、次世代を担う農業者となることを志す方に対し就農前の研修を後押し要する資金、2年以内と決まりがございますが、また就農直後経営確立を支援する資金、3年以内という縛りがございますが、それに対する交付金がございます。農業次世代人材投資資金というものでございます。

まず、研修を後押しする就農準備資金につきましては、都道府県の農業大学校や先進農家での研修を受ける場合、年間で最大150万円、最長2年間交付がされます。また、新規就農される方につきましては、農業経営を始めてから経営が安定するまでの最大3年間でございますが、年間150万円交付されます経営開始資金というものがございます。いずれの事業も就農予定時の年齢、あと就農時の年齢が49歳以下というような決まりもございます。

当村におきましては、経営開始資金のみの活用実績となりますが、15名の方が交付を受けてございます。そのうちご夫婦が5組となります。ご夫婦の場合につきましては、交付金額が年間225万円となるわけでございます。

次に、若年農業者のみを対象としました支援ではございませんが、村独自の事業としまして農業機械等の購入補助金、またリンゴの苗木、あと盛んになってきましたワイン用ブドウの苗木の購入補助もさせていただいております。それらもご活用いただければと思います。いずれの事業も対象となる経費、交付を受けることができる要件など様々ございます。事前のご相談をお願いしたいと思います。

あと金銭的な部分ではございませんが、就農に係る相談体制という部分も整備をしております。技術・経営指導につきましては、県の松本農業農村支援センターにおいて、また農

地の確保、機械、施設等の確保などはJ A松本ハイランドにおいて相談をお受けしております。相談に関わる第一窓口はいずれにしても振興課となるわけでございます。補助金の相談同様にご連絡をいただきたいと思ひます。

また、協力隊同等という部分でございますが、協力隊を退任しまして、先ほど申し上げた次世代人材投資資金、ご活用いただいている方が大半でございます。そんなことも含めた中でお願いをしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 質問要旨2に入りますけれども、若年就農者等との懇談の機会は団体の意見が全て農業者の意見ではなく、細々とではあります、優良農地の確保に努力している若者、公に意見を発信する場所がない若者、そういった個々の考えや要望にも耳を傾けていただき、そういう機会をつくっていただきたいと思ひますが、村としての考え、また若年農業者の方のいろいろな意見が聞こえてくるわけですが、そういう意見を言う場所を役場でちゃんとつくっていただいてやっていただきたいと思ひますが、どういう考えかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、若年の就農者との懇談の場という形でございますが、過去に若くして就農された方々との懇談は残念ながら開催がされてございません。それぞれご意見等もお持ちだと思います。ご要望があればそういった懇談の場を設けたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 若年就労者の方が申し込めばやっていけるという意味でよろしいですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ご要望があれば、振興課のほうにお申出をいただければその場を設けたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） この質問は決して協力隊のことを批判することでは言っているわけでござ

ございませんので、この辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

質問事項2に入る前に今年の元旦から震災、豪雨、災害など自然災害が多数あった1年でしたが、現在も復旧に尽力されている被害に遭った皆さん、公的機関の皆さん、ボランティアの皆さんの努力に敬意を表するとともに、犠牲になられた皆さんのご冥福と被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げるとともに、一日も早く復興されることを心より祈っております。私の長年の友達もアナウンサーなのですが、2泊3日で行ってきたという連絡がありました。

ここで質問事項2に入ります。

被災時の障害者の対応について、質問要旨1、現在の麻績村において障害者人数は何名いるのかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えいたします。

平成25年の災害対策基本法の一部改正に基づき、村では災害時の避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組んでおります。その過程で身体障害者手帳、療育手帳、精神保健手帳の所持者数とそのうち在宅者数などを把握しております。

それぞれの所持者数は割愛させていただきますが、避難行動要支援者につきましては、それぞれの手帳の中から実際に支援が必要と思われる人数、70名余りプラスそういった要件にも当てはまらないが、支援が必要だということも現在把握に努めておりますけれども、100名弱になろうかと思えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） ありがとうございます。

現在麻績村の身体障害者、我々ですが、会員は1名入っていただいて20名になりました。コロナ禍で何年か休会をしているわけですが、来年の令和7年度から活動をする予定です。会員年齢が高齢化してなかなか入会者がいない状況です。

これは私からのお願いですが、役場で障害者手帳を渡すときに入会案内書をこちらでつくりますので、ぜひこちらでつくった入会書を手帳を渡すと同時に渡していただければありがたいなど、ちなみに筑北村は賛助会員が何人もいて、今賛助会員が副会長をやっているんですが、その人たちが引っ張っていただいて非常に活発にやっています。

それでは、質問要旨2、災害時における障害者に対する支援の考えは、一般的には災害弱

者として障害者と高齢者を一括して考えると、高齢者率の高いほど体の不自由な高齢者に重点が置かれて、体に障害がある身体障害者のほか知的障害者を持つ精神に障害を持つ方などはその次に考えられてしまいがちで、人的被害のあった東日本大震災におきましては障害者の死亡率が被災地全体の死亡率と比較して高いとされています。全体死亡率のほぼ2倍となっているそうです。

災害が発生した場合、防災無線や広報車の音声情報を受け取ることができない。周囲の状況が把握できない。電柱や塀の倒壊、道路の亀裂などが分からない。危険な状況が理解できない。自分の意思をうまく伝えられない。避難所までの移動ができない。パニックに陥ってしまう。このような状況が起きることは目に見えています。

ここで質問ですが、村では身体不自由な身体障害者、音声機能障害者、精神障害者、発達障害者などの障害児とご家族の住環境、家庭状況などは把握しているのか、また福祉避難所の開設も重要ではありますが、障害の程度は一定ではなく個人によって重い軽いがあったり、障害の部位や身体、知的、精神等の違いはありますが、段差の解消や障害に合ったトイレの設置など、その人の個々の要望を満たす方策ができていないのか、また避難方法や誘導、災害状況伝達方法など、障害対策本部での職員での共通認識はできているのかお伺いしたい。

○議長（峯村賢治君） 宮下住民課長。

○住民課長（宮下佳康君） それでは、お答えいたします。

大規模災害などが起きた際には、さきに申し上げた避難行動要支援者名簿による安否確認などを村のほうでは第1段階として想定しております。しかしながら、災害直後につきましては行政関係機関が住民の皆様の避難誘導に当たるということは困難かとも考えております。

各地区内での協力が重要になると思われまますので、幾つかの地区で現在作成されている支え合いマップでは支援の必要な方、またその方を支援できる方の把握についても取組が進められていると聞いております。いざというときに村のほうでも支援につなげられるように、そういった地区との連携を深めてまいりたいと考えております。

また、住まいが被災し避難生活が必要になった場合には、村内の幾つかの施設を一定の配慮が必要な方を対象とした福祉避難所として指定してございます。協定、マニュアル等はありませんけれども、実際に運用できるよう関係機関と改めて協議をして設備の関係も確認をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） ぜひと手厚い救助、いろいろなもの、いずれにしても命に関わる問題なので、担当者がいないので、分からないということのないように細やかな配慮を望み、また誰もが取り残されないための防災、誰もが安心して暮らしやすい地域社会、麻績村をぜひつくっていただきたいことをお願いし、この質問は終わります。

3ですが、質問3と書いてありますが、これは質問だけ読みますけれども、回答は結構です。

麻績村農産物直売所観光案内について、今後の運営と活用は、要旨2、観光案内としての活用は、販売所の指定管理者は決まっているのか、これから募集するのか。

要旨2、観光センターとしての活用について、今後の観光案内センターは役場に置くのか、それとも駅前なのか。

それから、12月6日に駅前開発の説明が村長、課長からありましたが、完成後は案内所をどこに置くのか。

駅に降りても駅前にはタクシーとか、それしかなかった。ちゃんとした整備をこれからはやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木議員の一般質問が終了いたしました。

---

#### ◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 続いて5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志です。

事前に通告いたしました3つの質問に対して、一問一答にて答弁をお願いいたします。

まず、農業水路についてでございます。

昨今の気象状況の変化に伴い、雨水排水が通常の水路プラス農業水路に今まで以上に流れ込んでおりさらに農業用水の重要性が増してきている昨今でございます。

そこで、まず麻績村の現状の農業水路の距離をお尋ねしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、村内の農業水路の距離につきましてお答えをしたいと思います。

思います。約97キロメートルとなります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 97キロが今麻績の中にある農業水路の全ての距離でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） すみません、数字的に確認をさせていただきまして、後ほどお答えをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 事前に質問事項を振興課のほうには投げておりまして、一部欠けていた部分もありますので、またよろしくお願いたします。

農業用水に関しましては、昭和50年代に経営圃場整備というものを始めてから麻績の農業用水というものがはっきりしてきたのではないかなと思っております。昭和50年といいますと来年で約50年たっておる農業用水の設備でございます。各インフラの部分に関しましては、定期的な修繕ですとか改修ですとかという部分が必要になってくると思いますが、非常に長い期間たっている用水路もあるかなと思います。

そこで、現在の農業水路の改修に関しては漏れていればやるのか、計画的に各地区でやっていくのか、もし計画的にやっていくのであればロードマップの作成はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、改修に関わる対応という形でお答えをさせていただきたいと思います。

先ほども申し上げたように、農業水路の総距離については約97キロと、箇所ごとに整備年度、または改修年度に違いがございます。したがって、過去の整備エリア全体が老朽化により水路としての機能が低下している場合などは、国庫補助金を活用する中で改修を行ってきてございます。

国庫補助金を活用しての整備につきましては、令和3年度に区長さんを中心に地区内の水路の状況という部分を取りまとめたいただいた結果を基に、職員が現地踏査をして劣化具合などを確認した上で、5年先までの計画を立てる中で国庫補助金の要望額調査へ計上をしてございます。

対象地の選定につきましては、申し上げたように用水路の劣化状況、現地の耕作の状況、受益面積、受益戸数など加味する中で検討しています。また、今年度策定されます地域計画の結果も踏まえた中で、今後につきましても協議を進めたいと思っておるところでございます。

あと処理的対応となる部分につきましては、経年劣化によりまして部分的な不具合が出ている部分と外的要因によりまして水路の機能が低下している場合につきましては、緊急的な対応をしておるところでございます。

水路の改修工事につきましては、処理的、計画的、どちらにおいても原則かんがい期は工事の実施がなかなか難しいというところがございます。水を使わない非かんがい期の間に行わせていただいておりますというところがございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） なかなか計画的という部分ではしにくいかなと思いますし、実際水田をやっているときに水路工事をやるとおいおいという部分が出てきますので、当然農繁期、農閑期含めてどういう計画でやるのかというのは重要になってくると思いますが、今役場の対応とすれば処理的の中に計画的というものも含めてでありますけれども、実際農業水路に関しての規模というんですか、幅ですとかに関しては何か規制というか、決まり事がありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 特に整備をする中での規制等はございません。

水路の設計をする中で流量ですとか、議員おっしゃるように農業用水のみならず路面水、雨水等が流れ込む場合についても、そういった部分を加味する中で水路の大きさ等、規格等を決めていく中で対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 割と農業水路というものは小規模な部分が多うございまして、ちょっとした修繕に関しましてはその受益者に直しておいてほしいというような当局からの話もあったり、実際高齢化になってくるとそういう部分もなかなかできにくくなってきておりますので、今まで少量の修繕に関しては所有者、受益者がやっておりましたけれども、そこら辺はある程度役場のほうとしての対応をしてもらえるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをしたいと思います。

水路の整備につきましては、通常管理の泥上げ、落ち葉の処理等々はお願いをしておりますし、今後についても地域の中でお願いをしていきたいという考えでございます。

また、破損等細かい部分につきましては、資材につきましてはご提供させていただきたいと思っております。地域の作業の中でそれについても実施をしていただければ大変ありがたいと思っております。それについてなかなか難しいという部分もあろうかと思っております。そういった場面につきましては、地区からの要望事項として上げていただければ検討させていただきます。

先ほど延長につきましてはの回答でございますが、97キロメートルにつきましては、台帳に記載されている延長のトータルでございます。部分的には道路側溝と農業水路が兼用のものもございます。それについてはこの数字には反映されてございませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

結構中山間地の道路に関しましては、通常水路と農業水路という部分の区別が難しいとは思いますが、小さいところでもその水路を使いながら水田を耕作しているところもありますので、しっかりとした対応もお願いしたいなと思っております。

その中で先ほども申しましたけれども、50年当初の水路からたっております。今後のスケジュールとしてどのようにお考えになっているか、去年までは割と根尾地区の水路が改修で終わりかけているのかな、だんだんと下のほうに下って工事のほうも進めているようですが、今後のスケジュールはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 今後のスケジュールという形でお答えをしたいと思います。

まず、国庫補助金を活用してというところでございますが、令和7年度におきましては改修工事については梶浦地区を予定してございます。その後矢倉・野口地区で行う予定としております。

改修工事とは別に設計測量業務という部分の補助金の対象となっております。今後については西ノ久保地区、坊平地区において行う予定としまして、改修工事につきましては令和

8年間とか9年という部分で実施がされる予定でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 確かにインフラ工事に関しては期間の制限もございますし、所有者、受益者の部分もありますけれども、実際農業水路の改修工事で対象水田というものはどの程度今改修済みになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 改修済みのエリア、圃場という部分でお答えをしたいと思います。

圃場整備が実施されたエリアの改修工事となりますが、平成24年度、上井堀及び下井堀で着手した県営での整備事業を皮切りに、令和5年度までに18地区で実施がされてございます。水路の総距離については約23キロございまして、全体延長の4分の1弱と対象となる水田面積につきましては89.94ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 実際改修した水田もこのところ未耕作地という部分で、せっかく水路をきれいにしたのにつくってもらえない田んぼが増えているという現状もありますし、なかなかそこら辺の見極めというものが厳しいかなとは思いますが、実際やっていくときに去年まではつくったけれども、今年からどうもというところに関してはどのように対応するものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 先ほども申し上げた部分と重複するわけでございますが、職員で一度現地踏査をさせていただきます。また、計画実施の前には現地の耕作状況も確認をさせていただきたいと思っております。

また、地域計画によりまして、明らかにこの先耕作がされないだろうというエリアにつきましては実施を見送るとか、そういった部分もそのときに検討がされるというふうに考えてございますし、そんな形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 地域計画に関しましては、また後の質問のほうにもさせていただくんですが、実際地域計画の作成に関してはいろいろな部分で絡んでくると思えます。しっかり

と地域住民との話し合いで納得できるような地域計画、地域地図をつくっていただければなと思っております。

それでは、同じ水路のほうで農業水路等長寿命化、防災減災事業という部分がございます。

令和6年度の予算に関しましては、農業農村基盤整備事業水路整備工事ということで、当村予算では100万円ということで載っておりますが、実際のところ長寿命化防災地域対策水路ということで予算は令和6年度、今年度に2,000万円という部分で予算化されていますけれども、ここの整合性ではないんですけれども、農業農村基盤水路の工事と長寿命化対策の水路工事との関連を教えてくださいたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

農業水路等の長寿命化という形で予算づけされているものにつきましては、国庫補助金を活用した整備という形で捉えていただいて結構かと思えます。あと農業基盤整備という形で100万円という形で計上させていただいている部分につきましては、俗に言う村単事業という形でございます。そんな使い分けをさせていただいているということでございます。

農業水路等長寿命化・防災減災事業というものがございまして、これは実施要領がございまして国庫補助メニューとなるわけでございます。要綱において農業生産活動の基盤となる農業水路等の農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮していくことが大切であり、適時適切に長寿命化対策や防災減災対策を実施することによりまして、農地や農業用施設を健全な状態に保つとともに、さらなる省力化やコスト低減などに取り組んでいくことが必要であるとされております。

その中で交付対象事業としまして、大きく4つ分かれてございます。

長寿命化対策、防災減災対策、ため池の保全・避難対策、施設情報整備・共有化対策という部分になりまして、水路整備につきましては、国庫補助メニューの中で長寿命化対策、防災減災対策の中で国庫補助メニューとして活用ができるという形でございます。

当村においては、水路改修では平成30年度から長寿命化対策としまして補助金を活用してございます。今年度実施中の宮本工区におきましても本事業を活用しておるところでございまして、国の補助金メニュー、村単事業という形の使い分けをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） なかなか国からの補助金を利用しないと農業水路というものはしっかりと整備できないんだなという部分があるかなと思います。

特に水路関係でいきますと、ほかの部分で貯水池、ため池に関しては耐用年数が80年ですとか、取水堰、取り入れの堰については耐用年数50年、水路では40年、水門では30年、用水路の機械としたら20年という耐用年数が各ばらばらであります。その中で一つ一つ耐用年数を見ながら各地区の設備についていろいろな計画を組んでいただきながら、防災減災も含めて水路については管理のほう、運営のほうをやっていただければなと思っております。

ここら辺の耐用年数についての把握についてはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 耐用年数の把握につきましては、県の農地整備課というところのセクションと連携を取らさせていただいております。

改修事業につきましても、農地整備課と相談をさせていただく中で順次進めさせていただいているわけがございます。水路、または先ほど出ましたようにため池につきましても同様でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 麻績村の特産でありますはぜかけ米の一つのベースとなる水田でございますので、しっかりとした水路対策をお願いしたいなと思っております。

それでは、中山間地直接支払制度についてという質問に移らせていただきます。

2番議員からも質問等もありました。重複する点はあると思いますので、重複する点については簡単にお答え願えればと思っております。

また、3月の定例についても中山間地については質問しておりますが、今期で5期終了でございます。令和2年から令和6年度の5年間の終了でありますし、6期の村の考え方についてをお聞きしたいと思います。

今年度の状況について、農林水産県補助から中山間地農業直接支払事業として1,900万円ほど出ております。令和5年度の当村の予算では約2,500万円、実績で17地区2,540万円の支払いがされております。今年度、令和6年度に関しましては約2,540万円の予算化としておりますが、今のこの現状での中山間地直接支払制度の問題点としてはどのようなものがございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 第5期対策、現状という部分で今、議員おっしゃっていただいた部分と重複するわけですが、あと問題点につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

第5期対策につきましては、令和2年度から今年度までの5か年間となっております。集落協定数については17協定となりまして、協定面積は約102.95ヘクタールとなっております。令和5年度における交付額につきましては、おっしゃっていただいたように2,540万円弱となっております。

次に、問題点となりますが、高齢化によりましてそもそもの農地が管理ができない。あと病気で入院するため管理ができないというような案件も多く見受けられます。また、管理ができない農地につきましては、協定内のほかの方がカバーしなければならないという部分も出てくるわけですが、それについてもなかなか厳しい状況もあり、集落協定の中ではその農地を協定面積から外さざるを得ない事案も出ております。

集落協定によっては事務を中心的に行う代表者ですとか、あと会計担当者の成り手もないというようなお話も聞いてございます。いずれにしても、高齢化というような部分で様々な課題が生じているというような状況でございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ここでも高齢化でございます。毎年、毎年耕作の人たちは一つずつ年を取っていきます。ここで新しい人たちが入ってこないと耕作面積も維持できませんし、もともと荒れていく部分もあろうかなと思っております。

そこで、来期の6期、令和7年から令和11年度の継続の有無に関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 継続の状況という部分でお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほども申し上げたように、高齢化という部分で様々な課題があることを踏まえ、現在の17集落協定が継続されるかについては不透明な部分となっております。新たな加算金の創設によりまして支援を受けることはできますが、それを受けるためには活動計画書などを作成する事務手間、他の集落協定との協議をする場面もあります。代表や会計の成り手がないと聞いている集落協定がある中で厳しい状況にあるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 実際6期に関しては17地区から減る可能性もあるということで思っていてよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

各集落協定におきまして、現在協議をされているところ、また今後協議がされる協定がございます。その協定内の協議の結果という部分になるわけでございますが、話を聞く中ではなかなか厳しい状況にあるということでございますが、結果的に17集落協定がされないということは現段階では申し上げられないというところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） それでは、先ほども申しましたけれども、中山間地直接支払制度を適用しているところと今年から始めている地域計画との連携をどのようになっているかお答え願います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 地域計画との連携という部分でお答えをさせていただきたいと思っております。

塚原議員にもお答えした部分と重複する部分ございますが、お許しをいただきたいと思いますが、令和6年10月1日現在で国から示された資料では中山間地域直接支払の第6期対策の認定申請期限が令和7年8月末の見込みであると、今後におきまして、先ほど申し上げたように集落協定内で次期協定に向けた協議がされるものと思っております。また、地域計画の策定期限はご承知のとおり本年度末であることもあり、集落協定内で地域内において同時期に協議、検討がされることも予想がされます。

そして、第6期対策から見直し箇所につきましては、対象農用地の見直しがありまして、今まで農振地域、農振農用地域内という部分でありましたが、そこに地域計画区域内という部分が足されてございます。ですから、農振地域であってプラス地域計画が策定されている箇所でないという交付が受けられないというルールづけがされる見込みでございます。

したがって、中山間地域直接支払制度と地域計画については密接な関係性があるということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 非常に大変なスケジュール感になってくると思いますし、実際行っている農業委員さんの仕事量がかなり増えているのかなと懸念しているところでございます。

そこで、この支払制度を継続する場合の今後のスケジュールはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 今後のスケジュールという部分でお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたように、令和7年8月末が第6期対策の認定申請期限となる見込みでございます。今後におきまして、集落協定内で協議がされるものと考えているところでございます。村としましても国からの資料をお示しをするとともに、4月に行われます区長会等の機会を捉える中で概要説明をしてまいりたいと考えてございます。

集落協定から村への認定申請書の提出期限は8月上旬を見込んでございます。提出後内容確認を行い村において認定がされるものでございますが、いずれにしましても10月1日に示された資料からということでございます。今後変更になる部分もあろうかと思いますが、お含みおきをいただければと思えます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 第5期の締めと第6期の計画ということで、また忙しい時期になると思いますし、ちょうどまた農繁期で実際の人員がなかなか会合ができにくいという時期かと思えますが、できるだけというんですか、集落の意見を吸い上げながら計画の実施のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

それで、実施地区での未耕作地という部分は現状はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 第5期対策という部分でお答えをしたいと思えますが、あくまでも概算の数字という形でお願いをしたいと思えますが、協定面積、先ほど申し上げたように約102.95ヘクタールでございます。そのうち2割、約21ヘクタールが未耕作地という形で認識をしてございます。第6期になりますとこういった数字がまた増えるという部分も考えられるというところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） そうなりますと、支払事業の違約金という部分も発生してくるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 違約金につきましては、当初から耕作ができないと、保全管理はできるという部分で申請をいただければ違約金の発生はございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 中山間地の事業に関しては、ほぼほぼ麻績の中では水田ののり面の草刈りという部分はかなり多く占めているのが現状だと思います。実際のり面が荒れると水田も荒れてきます。前回も申しましたが、そこに有害鳥獣もすみつきます。だんだんと荒れていく田は開墾ができなくなるということがありますので、計画的な推進をお願いしたいと思います。

それでは、3番目の質問事項に入ります。

村営バス、福祉バスの乗降リフト化とノンステップ化でございます。

麻績村も65歳以上ということで年齢を区切られていますが、65歳以上の人たちでそんなに足腰という部分がないと思いますし、元気な人が多いんですが、65歳以上で45.7%、長野県の中では令和6年4月現在で上から9番目という高齢化率でございます。その中でまだ75歳以上に関しましては28.3%という人数が麻績の中ではございます。

その人たちが今高齢化になって免許返納等あり、駅、買物に行くのに村営バス、もしくはお風呂に行くのに福祉バスという部分を利用するときに、今の中型バスに関してはほぼほぼ通常のステップで乗り降りするバスになっています。ハイエース等の小型に関しましては車椅子の乗り降りができる装置ですとか、ステップが出てくる装置がついておりますが、中型に関してはなかなかそういう装置がついておりません。

そこで、通常に運行されている村営バスについても、このようなステップですとか乗降リフトの装置等の設置についてどのようにお考えしているかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、村営バスについて私のほうから運行状況等についてお話をさせていただき、その後

補助ステップ等の乗降装置の考えについてお話をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、村営バスの利用状況につきましては令和5年度が延べ人数で1万4,001人となっています。令和4年度は1万4,768人でありまして、昨年度との比較では767人の減員となっております。利用者の数につきましては、利用者数はここ数年減少傾向にあります。

また、利用者の年齢でございますけれども、村営バスの場合には保育園児や小学生の朝、夕方の通園、通学に村営バスを利用している状況にありまして、幼児から運転免許をお持ちでない高齢者まで幅広い年代に利用していただいている状況にあります。

続きまして、乗降装置の考えはということでございますけれども、村営バスにつきましては令和3年度と4年度に四輪駆動のマイクロバスを1台ずつ更新をして運行を行っております。次回の更新までにはまだ時間はありますけれども、現状においては四輪駆動のマイクロバスには低床のバスが用意されていない状況でございます。

また、冬の積雪の影響を受けることを考慮しますと、現時点ではノンステップ化については非常に難しい状況にありますが、現在のマイクロバスについても補助ステップはついておりますので、ご承知をいただければと思います。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 質問要旨の1、2を両方答えていただきました。ありがとうございます。

ただ、乗り降りしている乗降客を見ますと、結構手すりを捕まえて、ゆっくり、ゆっくり、右足、左足と上りながらバスに乗降している姿をよく拝見しております。もう少し優しい乗り降りできるバスがあれば、利用するお年寄り、または障害者の皆さんが快適な移動ができてもっと利用率が上がるのではないかなと思っております。

確かに安い金額ではありません。1,000万円、2,000万円、下手すると五、六千万円する金額になってくると思いますが、何分高齢化率の高い村でございます。その点も含めて次年度の予算、その次の予算についても少しずつでも検討していただけて快適なバスの乗降ができるような村にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了いたしました。

---

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で令和6年第4回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時21分

令和6年第4回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和6年12月13日（金）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第 1 号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 2 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 3 号 麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 4 号 村道路線の廃止について
- 日程第 5 議案第 5 号 村道路線の認定について
- 日程第 6 議案第 6 号 字の区域変更について
- 日程第 7 議案第 7 号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 8 議案第 8 号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 9 号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第10号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 発議第 1号 議会議員の派遣について
- 日程第13 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

---

出席議員（8名）

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 宮下朗君  | 4番 | 茂木泰男君 |
| 5番 | 飯森寛志君 | 6番 | 宮川秀俊君 |
| 7番 | 清水清君  | 8番 | 峯村賢治君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	塚原勝幸君	副村長	宮下利秀君
教育長	加瀬浩明君	村づくり推進課長	塚原敏樹君
総務課長	森山正一君	住民課長	宮下佳康君
振興課長	塚原貴志君	観光課長	宮下浩保君
教育次長	宮下信俊君	代表監査委員	飯森力君

事務局職員出席者

議会事務局長	塚原優仁	書記	龍頭詩織
--------	------	----	------

開議 午後 1時32分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和6年第4回麻績村議会12月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

---

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第1号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第2号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第3号 麻績村大峠農村公園活性化センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第4号 村道路線の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第5号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第6号 字の区域変更についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第7号 令和6年度麻績村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第8号 令和6年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第9号 令和6年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第10号 令和6年度麻績村簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第11号 令和6年度麻績村下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、発議第1号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

---

#### ◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶がございます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和6年第4回麻績村議会定例会におきましては、提案を申し上げました11議案、慎重にご審議をいただき、原案どおりお認めいただきましたことを心より御礼を申し上げます。

ご決定いただきました事項につきましては、適正に執行してまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

また、一般質問におきましては7名の議員から貴重なご提言、そして課題等につきまして資していただきました。いずれもこれからの村民の皆さんが安心・安全に暮らせる村づくりに向けまして重要な事項と受け止めております。ご承知のとおり限られた財源でございますので、取り組む事業の重要性をしっかりと見極めながら事業の推進をしてまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今年も残すところあと僅かとなりましたが、聖高原には雪も豊富に降りまして、年末年始にはスキー場もオープンできればと期待をしているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染に併せてインフルエンザも流行してくる時期となりましたので、感染には十分気をつけていただければと願うところでございます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、ご健勝で輝かしい希望に満ちた新年を迎えられますように心からご祈念申し上げ、今定例会の閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和6年第4回麻績村議会12月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時44分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員